

(別表第1)

## サービス評価結果表

### サービス評価項目

(評価項目の構成)

#### I. その人らしい暮らしを支える

(1) ケアマネジメント

(2) 日々の支援

(3) 生活環境づくり

(4) 健康を維持するための支援

#### II. 家族との支え合い

#### III. 地域との支え合い

#### IV. より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!  
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!  
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

#### 【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 6 年 12 月 6 日

#### 【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 16名	(依頼数) 27名
地域アンケート回答数	6名	

#### ※事業所記入

事業所番号	3870103250
事業所名	アトラス馬木
(ユニット名)	Aユニット
記入者(管理者)	
氏名	堤 裕子
自己評価作成日	令和 6 年 10 月 28 日

(別表第1の2)

<p>【事業所理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人を尊重しその人らしい生活を支援します</li> <li>・地域の中で共に暮らしていけるよう支援します</li> </ul>	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>運営推進会議のメンバーへのモニター協力の呼びかけを積極的に行い出された意見をサービスへ繋げる                  取り組み:運営推進会議の際、文章開催であれば締め部分に呼びかけの文言を記載し、実際に開催した際は、意見交換の時に、司会者より、外部評価の結果とアドバイスを頂く。それをサービス向上に繋げる                  結果:現状様々な意見をいただけており、サービスに繋げることが出来ている。                  近隣施設である、セントケア松山小規模看護様との協力体制を整備する                  取り組み:運営推進会議を活用し、協力体制の呼びかけを行う(年1回のペースで検討中)                  実際に消防自主訓練を行い、運営推進会議の議題として結果を計上する                  結果:お互いの施設で、消防に関する知見を広めることが出来、それぞれ課題も見つかった。今後は定期的に、地震災害や津波に対する取り組みと、運営推進会議の両方の分野で協力を深めていく予定。</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>市郊外の閑静な住宅地に事業所は立地している。母体法人が整形外科医院であることから、事業所のリハビリ室には、滑車式の運動機器や平行棒、エアロバイクなどの器具のほか、マイクロ波、赤外線熱器、電気治療器等の治療機器が置かれるなど、利用者のリハビリなどに力を入れ、心身機能の維持や向上が図れるよう努めている。また、週2回母体の医療機関から理学療法士の来訪があり、個別のリハビリにも取り組んでいる。さらに、月2回医師である代表者が来訪して訪問診療を行い、日中に看護師が常駐するなど、利用者の健康管理に努め、状態の変化時にも迅速に対応してくれるなど、利用者や家族、職員には安心感がある。24時間体制で医師と連絡が取れる体制が整い、利用者や家族の希望に応じて、看取り支援にも対応している。事業所は市行政や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、外国人技能実習生や高校の実習生の受け入れにも協力している。事業所には外国人の直接雇用や技能実習生が8名在籍しているものの、ユニット間を横断した職員間のコミュニケーションや協力体制が整うなど、職員は活き活きとした表情で、助け合いをしながら利用者の支援に取り組んでいる。加えて、法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。</p>
--	--	--

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
<b>I.その人らしい暮らしを支える</b>									
<b>(1)ケアマネジメント</b>									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入所時に家族様や本人の要望を聞くように努めている。	◎	/	○	入居時に、管理者等は利用者から思いや暮らし方の希望、意向を聞き取り、アセスメントシートに記載して、職員間で情報を共有している。また、入居後も、日々の暮らしの様子や会話等から、利用者の希望や意向の把握に努めている。意思の表出が難しい利用者には、表情やしぐさなどから思いをくみ取るよう努めている。さらに、年1回アセスメントシートの情報を更新し、利用者の思いを再確認している。
b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	その方の症状に合わせて日々の生活の中で観察するように心がけている。	/	/	/			
c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	家族面会時や電話にてその時々相談を行っている。	/	/	/			
d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	ケアプラン更新時にサービス担当者会議の要点として記録を残している。	/	/	/			
e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	軽度の認知症状の方に対しては、傾聴し傾聴し意見や要望を伺っている。症状が進んでいる方への配慮もしているが意思疎通の困難な方には家族様に相談している。	/	/	/			
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時や、面会時、電話相談時に家族様からの協力は得れている。家族様でも不明な時は実践してみてもその過程で調整を行っている。	/	/	○	入居時に、管理者等は利用者や家族と面談を行い、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の聞き取りをしている。また、これまで関わってきた介護支援専門員や関係機関の担当者から、サービス利用の経過等のより多くの情報を収集している。把握した情報はアセスメントシートに記載し、職員間で共有している。さらに、入居後に得られた新たな情報は、介護ソフトの連絡事項に入力され、職員間で共有しやすくなっている。
b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日によってADLに波がある為、期間を設けて様子を見ている。	/	/	/			
c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	本人様のこだわりに沿って、個別に記録に残せている	/	/	/			
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	△	体調や認知症状の変化によって、検討項目が本人の意向とマッチしていない場面があり対応の検討が必要なケースがある。	/	/	◎	アセスメント情報や日々の暮らしの中で得られた情報をもとに、月1回の勉強会の中でカンファレンスを開催し、職員間で情報共有や課題解決に向けた話し合いをしている。また、カンファレンスの開催にあたり、事前に利用者や家族の意向を確認するとともに、主治医やリハビリ担当者から意見やアドバイスをもらっている。
b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	△	本人にとって出来る事、出来ない事が都度変わる為、課題の把握が追い付かない場面も見受けられる。	/	/	/			
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	本人の意向が明確な方には反映されているが、認知症状が進行している方には不明確な項目もある。	/	/	/	関係者から収集した意見やアドバイス、日々の暮らしの様子などを考慮しながら、計画作成担当者が介護計画の原案を作成している。原案をもとにモニタリングを実施し、職員から出された意見やアドバイスを反映して原案の修正を行い、利用者や家族に内容を説明している。訪問調査日には、利用者の特性や状況に応じて、「立ち上がりの時間を○秒にする」などの個別具体的な数値目標が定められ、数値で評価を行いやすい介護計画の内容を確認することができた。
b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の気持ちを職員が代弁し、家族様へ協力を得る場面がある。結果も家族へ都度行っている。	○	/	/			
c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	重度になると自身で出来る事に限るがある為、職員が手伝う場面もあり生活リズムも一定になりがちである。	/	/	/			
d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	有事の際や、行事の時には地域との協力関係がいつでも得られるようになっている。家族様へは適時電話にて相談を行っている。	/	/	/			

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	モニタリングにて入居者様の介護支援計画を共有している。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの介護計画の内容は、モニタリングの際に職員間で共有するとともに、利用者ごとに個々の計画がファイリングされ、いつでも職員は確認できるようになっている。計画に沿ったサービスの実践は、目標とサービス内容が記載された「サービス計画チェック表」を活用して、毎日〇×で実施の有無をチェックするとともに、月1回評価をしている。経過記録には、詳細な利用者の言動等の記録が残されているものの、介護計画に沿った実践の結果など、計画を意識した記録の作成が行われるように、職員間で検討していくことも期待される。</li> </ul>
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	モニタリングによって得られた情報や経過をみて、月締めに担当職員の見解をみて、次の支援計画に取り入れている。	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	入居者様の状態に応じて3ヶ月毎に見直しを行っている。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 短期目標の期間に応じて、3か月に1回介護計画の見直しをしている。新たな要望や変化が見られない場合にも、毎月の勉強会で利用者全員のモニタリングを実施し、現状を確認している。また、利用者の心身の状況に変化が生じた場合には、関係者で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。訪問調査日には、入院した利用者のカンファレンスや介護計画の内容変更が適切に行われていることを確認することができた。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月次のモニタリングで現状把握を行っている。	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態を家族様や関係者に報告行い、適宜見直しや変更を行っている。また入院によって即時変更の場面も見られた。	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回勉強会を開催している。コロナ、他緊急性があるものは状態を見て、事前に聞き取りを行ったものは、チーフ会にて議題に挙げている。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 月1回勉強会とカンファレンスを開催して、計画的に内部研修を実施するとともに、全ての利用者の現状確認や計画更新時の担当者会議等で話し合いをしている。また、勉強会やカンファレンスを開催する際に、事前にチーフ会を開催し、管理者とユニットリーダーで課題等を共有し、話し合う内容等を検討している。さらに、事前に会議等の開催日を決めるとともに、開催時間は18時30分から固定し、夜勤者以外の全ての職員の参加を原則として開催している。毎月の勉強会の担当者が、5日以内に議事録を作成し、参加できなかった職員は議事録を確認して、サインする仕組みづくりができ、情報共有が図られている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議では職員一人一人が意見を言える環境作りに努めている。	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	開催後5日以内に議事録を掲示し情報共有している。	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	基本的な申し送りはパソコンでの情報共有となっているが、職員によっては、パソコンが苦手な職員に対しては口頭での申し送りを受け、その日の状態を見て、打ち込める職員がパソコンに入力することもある	◎	/	◎	日々、朝夕の勤務交代時に申し送りを口頭で実施している。また、出勤時の申し送り前に、職員は介護ソフト上の「申し送りノート」を確認する仕組みづくりができている。申し送りノートには、事業所全体の連絡事項や利用者の状況等が入力され、重要な事項を赤字で入力して分かりやすくする工夫をしている。また、閲覧の際に、職員の閲覧履歴が残され、職員間で確実な情報伝達に繋げている。さらに、外国人の職員には、内容を正しく把握できているか、管理者から必要に応じて声かけや補足説明を行っている。
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	新型コロナウイルスの状態により、散歩の回数も限られているが日光浴や屋内での歩行訓練など代替え案によって、本人が納得する場面がみられた。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 利用者の高齢化や重度化に伴い、言葉で伝えにくい利用者が増えてきているものの、職員は利用者の好みなどを把握し、生活の様々な場面で利用者に声をかけたり、選択肢を二者択一に絞って提示したりするなど、選択や自己決定ができる機会が設けられるよう支援している。訪問調査日には、利用者がテレビを見たり、ゲームをしたり、新聞を読むなど、思い思いに過ごす様子を見ることができた。また、一人で屋外に出て、時計を見ながら事業所の敷地内を何周も散歩したり、運動をしたりする利用者の様子が見られ、職員はかまってほしくないという利用者の意思を尊重し、建物の中から見守りをしていた。加えて、職員は利用者の生活歴やエピソード、大切にしていることなども把握して、生き活きた表情を引き出す話題を提供したり、穏やかに過ごせるように配席を考慮したりするなど、留意した支援も行われている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくらせている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	15時に出すお菓子や、その日に着る衣類など、選択肢を増やせるよう努めている。	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	食事の食べ終わるペースに合わせて提供する場面があり入浴も、本人のペースに合わせて順番を都度入れ替える場面もある。	/	/	/	
		d	利用者の生き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉かけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者様の言動や表情に合わせて声掛けを行っている	/	/	/	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	△	突発的な不穏に対して、本人様の望んでいることを探す努力をしてはいるが、意向に沿っているかは意思疎通が困難な為本人にしか分からない	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	マスク着用の期間が長く続いている関係で、やむなく声掛けの音量が大きい場面が多く見られた。	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 内部研修の中で、職員は人権や尊厳、プライバシーの保護等を学び、理解している。管理者は、内部研修や継続して職員に伝えることにより、常に利用者の誇りやプライバシーを大切にして、意識した言動ができていると感じている。また、居室のドアは、利用者の希望に応じて開放している部屋もみられたが、不在時も含めて、居室に入室する際に、事前に職員はノックや利用者に声かけをしてから入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	稀に声掛けが間に合わず、他の入居者様が、使用中のトイレを開けてしまうことがあったが、それ以外は配慮出来ている。	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	掃除の際など、居室に入る時は、本人様に一声おかけし、了承を得て入室させていただいている。	/	/	/	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	9月の勉強会にて法令遵守について、議題に挙げ、職員一人一人、個人情報の漏洩防止について意識を高めている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けってもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	共同生活において、本人様に出来ることはお手伝いいただく場面がある。今年は感染拡大防止の為、食器拭きは控えて頂き、代わりに本人様の洗濯物量をして頂くことが多く見受けられた。	/	/	/	職員は利用者同士の関係性を把握し、配席を考慮して決めるとともに、目を配らせて見守りを行い、トラブルで孤立する利用者がいないよう配慮している。訪問調査日には、ソファに座って仲の良い利用者同士がくつろいでいたり、食事の際に、同じテーブルに座る利用者同士が会話をしながら、和やかな雰囲気の中で食事をしたりする様子を見ることができた。また、トイレに頻回に行く利用者に対して、他の利用者が使用中にドアを開けて、自分が使用できないことを訴える様子が見られたが、職員が注意を払いながら見守り、さりげなく利用者の間に入ることで、トラブルに発展しないように対応している。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が懸け橋となって利用者様同士がお話しできる環境作りを行うこともあった。	/	/	/	
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等)。	○	他の利用者様が使用中のトイレを開けてしまうトラブルもあったが、職員が即座に間に入り、孤立に繋がることはなかった。世話役の利用者様に対しても過介護にならない様にティッシュを取って頂区程度に声掛けの工夫を行っていた。	/	/	◎	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	個別の空間に分け、本人様の訴えに傾聴する場面もあった。	/	/	/	
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	本人様との会話の中で、住み慣れていた場所や、家族や飼っていたペットの話を引き出した。	/	/	/	
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていたりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会が出来ない場面もあったが、可能な範囲で出来る事(ガラス越しでの面会)は行っているが、外出は現段階では控えている。	/	/	/	
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない)(※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	季節や愛媛県の感染状況に応じて、希望者の散歩や、受診時の帰り道に海沿いを走るルートで帰園するよう可能な限りで配慮をおこなっている。	○	△	○	コロナの5類移行後、徐々に感染対策が緩和され、事業所の庭に出て散歩をしたり、菜園で野菜栽培をしたりするなど、利用者が閉塞感を感じることなく、日常的に屋外に出て気分転換が図れるように取り組んでいる。人混みへの外出は控えているものの、定期的にドライブをして季節の花を見に行ったり、ドラッグストアで買い物をしたり、祭りに行くこともできるようになっている。また、近くの喫茶店でコーヒーを飲んだり、マクドナルドでポテトを食べたりすることもある。さらに、重度の利用者も戸外に出て、過ごすことができています。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	少しづつ外出支援行っている。近くのカフェ等、但し家族様地域の人達との協力は得れていないが感染症の状況見ながら徐々に考えている。	/	/	/	
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	BPSDについて、アセスメントの見直し時や、日々の申し送りで把握している。また、対応の変更点は、月次の勉強会にて相談し、全職員が意見を言える環境になっている。	/	/	/	代表者が整形外科医でもあることから、事業所では利用者のリハビリに力を入れて取り組んでいる。週2回、法人の理学療法士の来訪があり、介護計画に取り入れた上で、リハビリノートで職員と情報を共有しながら、利用者の状態にあった個別リハビリを行い、必要なアドバイスを受けることもできている。さらに、時間が掛かっても、できることは利用者自身にしてもらうことを心がけて支援に努めており、入居時に食事介助が必要だった利用者が、支援を通して自分で食事が摂れるようになった事例もある。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	リハビリに関しては、週2回、理学療法士の先生と連携を密に図り、改善点があれば勉強会にて周知している。協力医療機関である三好整形外科医院の院長より、助言頂き、嚥下機能向上のための施策を講じる事もあった。	/	/	/	
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	過介護にならないよう配慮し、出来ない事や、その時間認知症状により偶々できない状況であれば、その場面のみ職員が利用者が本来できる動作の補助を行い、次は本人で出来るか見守りを行う場面づくりが出来ている。	◎	/	◎	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者とのコミュニケーションの中で把握に努めているが、ご家族に面会や電話時に伺う事もあった。新たな情報で、声掛けの工夫に出来る事は申し送りで周知している。	/	/	/	職員は利用者一人ひとりの得意なことや楽しみごとを把握し、張りのある日々を過ごせるよう支援している。事業所の菜園で、鍬を使用して畑を耕したり、野菜の育て方を職員に教えたり、日めくりカレンダーの日付を変える出番や役割を担う利用者もいる。また、食器拭きをしたり、洗濯物をたたんだり、新聞を取りに行ったり他のユニットに届けるなど、一人ひとりの役割や出番づくりをしている。さらに、ユニット間を自由に移動することができるため、他のユニットのレクリエーションに参加して、楽しむ利用者もいる。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	コロナの状況にもよるが、可能な限り、ドライブや近隣の喫茶店に赴き、コーヒーやおやつを楽しむ日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	◎	○	◎	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	こだわりで着込まれている事もあるため、季節に適した範囲でお声掛けさせて頂く事もしばしばあるが、入浴準備の際、利用者にどれを着るか選択肢を与える声かけは出来ている。	/	/	/	食べこぼしによる衣服の汚れや排泄後の着衣の乱れが見られた場合には、職員からさりげなく声をかけ、居室に誘導して着替えてもらうなどの対応をしている。また、外出時に帽子やスカーフを着用するなど、おしゃれを楽しむ利用者もいる。さらに、訪問美容の来訪があり、好みの髪型に整えたり、ヘアカラーをしたりするなど、一人ひとりの利用者の個性を尊重した支援を心がけている。訪問調査日には、食事の際に座位姿勢を保つために、いすの背にぬいぐるみを挟んで調整する場面が見られ、着衣の乱れや違和感のある装いの利用者は見られなかった。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	◎	服装にこだわりがある方は、利用者がハンガーラックに衣類をかけ、上着の選定をされる事が多い。持ち物に関しては家族様の意向が前面に出ている場合もあるが、施設内で気に入ったものがあれば、報告し、ご家族に似たものを持参される場面もあった。	/	/	/	
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	職員が介助し、利用者の笑顔が多く見られた髪形を採用する場面が多い。	/	/	/	
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出時の服装は、その日の気候で利用者と職員で話し合っ、調整を行い、本人の寒暖の差が出ない装いになっている。	/	/	/	
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	食べこぼしによる衣類の汚れに関しては、他の入居者の目に入る前に誘導し、適宜更衣を行っている。その際は、本人の自尊心を傷つけないよう声掛けに配慮している。	◎	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	コロナの状況もあり、毎回決まったお店に来て頂いているが、利用者や家族の好みに沿って、カットやカラーを楽しまれている。希望があれば対応は可能である。	/	/	/	
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	リクライニングの利用者や、座位が保てない利用者においては、職員が立会い、適切な姿勢を保持できるよう、努めている。	/	/	○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	咀嚼から嚥下迄、その人の口の大きさや形、病歴から想定される誤嚥のリスクを事前に指導をおこなっている。ムセの有無や食べづらさの有無は、都度報連相がある。	/	/	/	法人の栄養士が作成した1か月分の献立を、利用者の好みや事業所にある食材等を考慮しながら、職員がアレンジして2週間分の献立を作成している。週2回職員が食材の買い出しに出かけ、利用者にテーブルや食器拭きなどを手伝ってもらいながら、職員が調理し、利用者へ食事を提供している。基本的に、日々の朝食はパンや牛乳、バナナ、ヨーグルトを提供しているが、希望に応じて、おかゆに変更したり、牛乳が苦手な利用者にはヤクルトに変更して提供したりするなど、柔軟に対応している。昼食は、1階の厨房で調理専属の職員が3ユニット分まとめて調理し、届けられた食事を各ユニットで配膳している。夕食は、3ユニットのいずれかのキッチンで調理の得意な職員がまとめて調理をしている。事業所では、職員の得手不得手を考慮し、調理が苦手な職員には入浴介助等を担ってもらうなど、役割分担が行われている。また、事前にアレルギーの有無を把握し、代替えの食材を提供するとともに、利用者の嚥下状況に応じて、刻みやトロミ食などの食事形態にも対応している。事業所の菜園で収穫した野菜が食卓に上ることもあり、旬の食材を取り入れて、季節感のある食事を提供している。茶碗や湯飲み、箸等は、入居時に説明して馴染みのものを持参して使用することができるほか、こだわりの利用者は少なく、事業所で用意した使いやすい食器を使用している。食事の際に、パーティションを設置して感染対策を行い、職員も利用者と同じテーブルで見守りをしながら、同じ食事を摂ることができている。訪問調査日には、むせた利用者にも、迅速に対応する職員の様子が見られた。重度な利用者も、カウンターキッチンでの調理や配膳の様子が見られ、食事の雰囲気伝わっている。栄養士の立てた献立を職員がアレンジしているものの、栄養バランスに考慮し、利用者に合わせて調理方法により、ほとんど残菜はなく、完食をしている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	△	買物や後片付けは、利用者が携わる場面があるが、献立づくり、調理に関しては、基本的に職員が行っている。コミュニケーションの中で利用者が希望した献立が実現した場面はあった。	/	/	○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	△	調理・盛り付けは基本的に職員が行っているが、下膳や食器拭きは、利用者にお手伝いを頂く場面がある。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	好き嫌いの把握は出来ており、嫌いな物に対しては無理強くないよう、声掛けに配慮している。アレルギーに関しては、お盆にテブラを貼り、配膳時に確認を行っている。	/	/	/	
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	好き嫌いは、食材だけでなく、和・洋・中など、献立によるものもある。アレルギーや食材に関しては代替え出来る物も別途準備している為、皆と同じ味付けで、特別感が出ないように配慮している。	/	/	◎	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いらずや器の工夫等)	○	利用者のその日の食欲や、嚥下状態で、その人に合わせた食事形態で提供する場面があったが、見た目には差が生じないよう、ミキサー後に固形物のように形成し、提供する場面も多く見られた。	/	/	/	
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	入居時に説明し、本人の馴染みの食器を使って頂いている。使いやすさに関しては、本人の機能に沿って、重さを考慮している。	/	/	○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	△	コロナの状況にもよるが、基本的に食卓を囲み、利用者それぞれのペースの把握も行いながら、必要時に介助や食べこぼしに対するサポートも行っている。	/	/	○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	コミュニケーションが難しい利用者へも、介助前に説明を行い、反応を見ながら食べて頂いている。その際、飲み込みや、眠気が残っていないかの確認は都度行っている。	◎	/	○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	◎	食欲や事前の食事に適し、必要な方は、エンシュアやゼリーにて補食を摂って頂く事で、提供した食事を無理強くない方向で対応している。	/	/	/	
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	必要な方は、お茶のゼリーや小分けに提供するなどして、本人に合わせた形態で栄養や脱水に配慮している。	/	/	/	
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	献立のバランスについては配慮しているが、万が一、偏りが生じた場合でも、都度メニュー変更にてバランスがとれている。	/	/	○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	◎	夏場・冬場と管理方法に留意し、食材の管理も勉強会で話し合い、適切に保管できている。調理器具も日々、決まった時間に除菌作業を行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	誤嚥性肺炎については外部の研修や、社内研修にて知見を広めている。また、定期的に歯科衛生士に助言を頂いている。				内部研修等の中で、職員は口腔ケアの必要性や重要性を学び、理解をしている。毎食後に、職員は声をかけ、洗面台で口腔ケアを実施している。介助やサポートを必要とする利用者の口腔内の状況を確認するとともに、自分で歯磨きができる利用者にも、毎回ではないもの、なるべく磨き残しがないように仕上げ磨きを行い、定期的に口腔内の状況を確認している。また、事業所では、月1回歯科医や歯科衛生士の訪問があり、口腔ケアの方法やケア用品の使用方法などの適切なアドバイスを受けることができている。さらに、口腔内に異常が見られた場合には家族に相談して、早期の歯科受診に繋げている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	磨き不十分な方に関しては、職員が仕上げさせて頂く際に、グラつきや、残渣の大きさの確認など、口腔内の健康状態把握に努めている。認知症状により口の中の確認が難しい方へは、デンタブロック等、介護用品の活用を行う場面もあった。			◎	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	◎	協力医療機関である太山寺歯科医院の定期往診にて口腔ケアの助言だけでなく、歯ブラシの形状や交換時期のアドバイスまで幅広く受けられている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	磨き残しは職員で行い、毎週日・水・金曜日はポリドントにて洗浄を行っている。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	○	磨きについては職員が確認を行い、残渣があれば、職員が仕上げをしている。歯ブラシやコップは都度、次亜塩素酸にて消毒・除菌を行っている。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	尿意・便意の有無や、失禁の頻度や度合いに応じて対応を変えている。お試してオムツ類を使用する場合は、今後常に着ける物として扱うのではなく、限りなく普通の生活に寄り添えるように、また、本人の気持ちに寄り添えるよう声掛けに配慮し、使用して頂いている。				事業所では、基本的にトイレで利用者が排泄できるよう支援している。中には、睡眠の優先や負担を考えて、夜間のみ紙おむつを使用する利用者があるものの、日中は可能な限り紙パンツで過ごしてもらい、必要に応じて、2人体制で排泄介助を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、利用者ごとの排泄パターンを把握し、職員はタイミングを見計らってトイレに誘導することで、紙おむつから紙パンツに、紙パンツから布パンツに変更できた事例もある。さらに、排泄用品の使用や変更は、申し送りやカンファレンスを活用して職員間で話し合い、利用者の状態に応じた適切な用品が使用できるよう努めている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	下剤だけに頼らない試みや、便秘の先の症状についても勉強会で定期的に周知している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	アセスメントの聞き取りだけでなく、排泄板や職員間での聞き取りにて、その都度の排泄習慣の把握に努めている。変化があれば勉強会で周知している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	本人の排泄リズムを把握し、尿量やタイミングを検討して、使用する必要のある時間帯に絞って、使用いただく場面があったが、排泄の確認を都度行う事で、オムツ類を減らしたり、おむつから紙パンツに変更する場面があった。	◎		◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	水分や運動量に添って、ケアプランに反映する場面があった。定期的にNsと相談し、排便コントロールも利用者一人一人に合わせている。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	普段と違う行動があれば、排泄板を確認し、便秘不穏を疑う事で、基本的に早めのトイレ誘導に繋がっているが、本人の訴えからトイレまでの距離に合わない場面も稀に見られた。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういった時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	オムツが必要な時間帯は、日中・夜間の状態に応じて話し合っ決めていく。家族様に相談時、様子を見て本人に合わせている事の説明は都度行っている。おむつについては、利用者の好みの色の物を家族に所望される場面も見られ、本人が納得される形で使用される場面もあった。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	紙パンツを嫌がる方も居られる。衛生面やスキントラブルについて、本人の気持ちを配慮しながら声掛けする事で、必ずしも常につける必要はない事も十分説明し、本人の気持ちに沿って使用して頂いている方も居られる。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	安易に下剤だけに頼るのではなく、水分多めの対応や、リハビリへの積極参加への促進などで、便秘解消を試みている。毎週金曜日に訪問のヤクルトを活用する方も居られる。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	散歩で汗をかく利用者や、午後に入りたい利用者など、希望に合わせて臨機応変に対応できている。	◎		○	事業所として、入浴できる曜日や時間帯をあらかじめ決めておき、利用者の心身の状況等を考慮し、柔軟に対応している。利用者の希望に応じて、湯温や湯船に浸かる長さなどにも対応している。中には、冬場になると寒さから服を脱ぐことを嫌い、入浴を拒む利用者があるものの、「下半身だけでも流しましょう」など声かけの工夫を行い、結果的に入浴に導くなど、少なくとも週3回利用者が入浴できるよう支援している。希望する利用者には、入浴剤を入れてくつろいでもらおうとともに、職員と1対1でゆっくり会話を楽しむ時間にもなっている。また、各ユニットに一般浴槽が設置されているほか、利用者の状態に合わせて、設置されたリフト浴槽を使用することもでき、重度の利用者にも、週2回安心安全な入浴を提供することができている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	○	健康の範囲内で、本人の気の済むまで湯船に浸かって頂けるよう、時間配分に気を付けている。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	認知症のある方については、都度手摺の位置など、説明を行い、必要があれば、支えて介助を行っている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ちよく入浴できるよう工夫している。	○	とりあえず拒否されているのか、体調面なのか、バイタルの再検や声掛けの時間を置いたり、声掛けの職員を代えて、本人が納得したタイミングに合わせて入浴して頂いている。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	血圧の上下が平均から離れていたら、再検を行い、安定するまで待ついただく事もある。見極めが難しい場合はNsに判断を仰げる体制ができている。入浴後も、入浴疲れや呼吸状態等、病歴に沿って確認を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	睡眠パターンは日々の記録や排泄板をみて把握に努めている。睡眠時間に変化があれば夜勤者より申し送りに上がる様になっている。	/	/	/	事業所には、眠剤を服用している利用者があるものの、主治医に睡眠状況を報告して、ふらつきなどの副作用等を共有するとともに、なるべく減薬できるように取り組んでいる。また、夜間良眠が得られるように、日中にリハビリやレクリエーションなどの活動量を増やしたり、1時間程度までの昼寝を取り入れたりするなどの工夫をしている。さらに、就寝時間も20時～21時頃を目安にして、就寝まで利用者にはリビングで過ごしてもらい、生活リズムを整える支援にも努め、ほとんどの利用者は夜間に良眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	原因探りについて、偏った見方が無いよう、排便状況、前日の睡眠状況、日中の過ごし方と、申し送りの際に、今後の対策のヒントになりそうな物は記録している。	/	/	/	
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	協力医療機関の平和通心療内科に相談を行う場面がある。往診時以外で緊急性がある事に関しては、電話往診という形で、内服薬の調整を行う場面もあった。	/	/	/	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	傾眠の状態により、1時間程度のお昼寝の時間を設ける場合がある。本人の年齢や、傾眠の度合いによりタイミングを合わせている場面もある。	/	/	/	
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	希望があれば都度、手紙を出せるよう支援している。電話に関しても、本人からだけでなく、ご友人が本人宛に施設に掛けた際も、家族了承のもと取り次いで、電話での対話を楽しまれる場面があった。	/	/	/	
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	本人が今書ける字を書いて頂き、伝えたい言葉が書けない時は職員が手を添えて出来るだけ本人が書いた文字で手紙を送ることで、本人の今の状態が伝えられた場面があった。	/	/	/	
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	家族様に事前了承のもと、電話を取り次いでいる。	/	/	/	
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	ご友人から手紙があった際、携帯の使い方が分からない為、職員が電話掛けまでお手伝いをする場面があった。	/	/	/	
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力してもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	利用者の精神状态的に、ご家族へ電話を希望されそうな方は、電話に出やすい時間帯を聞き、緊急の際のやりとりの方法を明確化し、ご家族と相談できている。	/	/	/	
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	基本、お小遣いは施設で管理しているが、希望者は、入居時にご家族と確認の上、利用者が別途持参される。	/	/	/	
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	利用者から希望があれば、ご家族に了承を得てから、購入している。希望があれば、利用者のお買い物に同行している。	/	/	/	
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」など一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	希望が無くても、消耗品や衣料品の購入時、お買い物に連れて行くことで、ほしい物を見出せるよう働きかけしている。	/	/	/	
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	本人の強い希望により持参しているお金に関して、入居時にご家族と金額の確認を行い、本人に任せる了承を頂いている。お小遣いは、施設で管理し、希望があればご家族へ確認を都度行っている。	/	/	/	
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	基本的に施設でお小遣いを管理しており、本人の希望があれば、家族了承のもと、購入させて頂いている。利用者へも、家族へも事前に流れやルールの説明・相談はしている。	/	/	/	
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	救急対応時や他院受診時など、ご家族が不安に感じたり、不明点があれば、職員が立会い、介入できる部分は、請け負うよう支援する場面があった。	◎	/	◎	感染対策が緩和され、家族との外出や面会が可能となっている。家族等の希望に応じて、家族が同行できない場合には、職員が病院受診や専門医の同行支援に対応している。また、家族と疎遠になっている利用者がお墓参りを希望する場合には、供える花を買いに行き、職員と一緒に墓参りに出かけるなど、利用者や家族から出された要望には、可能な範囲で柔軟に対応している。
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	駐車場には畑もあり、利用者の散歩や日向ぼっこの際は、近隣の方とのコミュニティーの場となった場面あり。	◎	◎	◎	閑静な住宅街にある事業所は、広い駐車場が整備され、大きな看板が建てられるなど、車の来訪がしやすくなっている。また、玄関前にはスロープが設置され、ベンチも置かれるなど、利用者や来訪者が休憩できるようになっている。

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていないか等。)	△	浴室やトイレの飾りは不十分に見える。居室には利用者の馴染みの物を置いている。リビングや廊下は風景画や、季節ごとの飾りつけを施している。飾りつけに関しては、利用者と共に作成する事もある。	○	◎	○	リビングにはテーブル席のほか、ソファが設置され、利用者は気に入った場所でテレビを見たり、レクリエーションを楽しんだりするなど、思い思いの場所で過ごすことができる。また、壁面には、利用者で作成した干支のクラフト作品が飾られているほか、利用者の氏名や生年月日を記載して紹介をしている。さらに、季節の飾り付けも行われ、折り紙で作ったクリスマスツリーやサンタ、星の飾り付けを見ることができた。さらに、日々の掃除も行き届き、空気清浄機や加湿器が配置されるなど、快適な空間となっている。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	◎	玄関の香りや床のタイル貼りに関して、外部からお褒めの言葉を頂けた。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	駐車場の畑には季節に応じて花壇の花を変えている。畑の野菜も、利用者の会話の話題から、季節の話になりやすい。その為、お散歩時の憩いの場になっている。きれいに咲いていた花は、洗面所に飾る事もある。			◎	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	◎	食卓と、テレビ空間を分けており、人の気配を感じながら一人になりたい場合は、食堂のテーブルに、利用者同士で過ごしたい時は、ソファで過ごす事が出来る。座席によっては、出入り口のガラスから、隣のユニットが見え、利用者同士手を振り合う場面もみられる。				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	自宅からのTVを設置して、使い慣れたリモコンなので操作等、使用できている。困った時はスタッフが対応し解決をしている。	◎		○	居室には、ベッドやエアコン、チェストが備え付けられている。寝具は、自宅から持参して使用することができるほか、リース製品を使用することもできるようになっている。また、居室にはクローゼットがないため、衣装ケースやハンガーラックを持参している利用者があるものの、職員による整理整頓が行き届き、すっきり片付いている居室も見られた。さらに、利用者は馴染みの物や使い慣れた物を持ち込むことができ、テレビや家族写真、ぬいぐるみなどを配置し、居心地の良い空間づくりをしている。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレ前の見やすい位置に、使用中の札を作り、利用者間のトラブル防止に努めている。			○	居室の入り口には、職員手作りのネームプレートが掛けられ、迷いやすい利用者には、顔写真が貼られている。トイレも、「お手洗い・トイレ」などと、分かりやすく表示するとともに、トイレの入り口には、「使用中」の札を掛けて、トラブル防止に努めている。また、廊下には不要な物を置かず、安心安全に移動できる動線が確保されている。さらに、洗面台には氏名を記入された歯磨きセットが並べられ、居室内のチェストに、「下着・タオル」などのラベルを貼り、利用者に分かりやすくするなど、生活が送しやすいように様々な工夫が行われている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ぼうし、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	新聞や雑誌は利用者様間で読んだら次の方へ回している。馴染みの物は、居室に置いてあり、必要な時は、利用者様自身で共同スペースへ持参されている。				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	◎	外出の察知は音でわかるようセンサーを設置している。無断外出のリスクのある方に関しては、家族様へ理解頂き、靴・衣服にネームラベルをつけさせて頂いている。職員へは定期的に、日中に施錠する事の異常性を全体周知している。	◎	◎	◎	全ての職員は、鍵を掛けることの弊害を理解し、日中に玄関やユニットの出入り口の施錠は行われていない。玄関にはセンサーチャイムが設置され、2階ユニットのドアには、鈴が取り付けられるなど、職員は利用者の出入りを気づきやすくなっている。利用者の安全面を考えて、2階の階段前の施錠をしているが、ユニット間の行き来は自由にできるようになっている。また、外に出たい利用者には、職員が付き添って散歩をするなど、気分転換を図れるよう支援している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	現段階では、施錠を望む家族様はおられない。安全優先の対策については、家族様へ事前に説明し、同意を得た事のみ行っている。				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴は個別ファイルに、現病は服薬管理一覧に貼っており把握できるようにしている。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	日々の記録、申し送りに身体状況の変化や異常を入力しており、経過観察等も行っている。医師へ報告した際は、状態報告専用綴りに残している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	異常があれば、緊急性に応じて、いつでも状態報告のFAX・電話相談・受診依頼をかける事ができる。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	本人・家族が希望する医療機関を受診されている方もいる。受診に行くのが困難な方は、医療機関に協力を得て、往診を受けられている。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	往診を「受けられることで、本人・家族様が納得を得られた医療機関の診療を受けられている。円滑に診療が進むよう、看護師が付き添うこともある。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	かかりつけ医外の病院受診は、受診結果と情報を家族様へ報告を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時は、サマリーの中に、特記事項を記載することで、情報提供を行っている。	/	/	/	事業所には、「看取りに関する指針」が整備され、入居時に利用者や家族に、対応できることなどを説明している。利用者の状態に変化が生じた場合には、再度家族等に意向を確認するとともに、家族や主治医、関係者を交えて話し合い、利用者や家族の意向を尊重しながら、方針を共有している。また、事業所には2名の看護師が配置され、夜間のオンコール体制で連絡や相談ができるほか、主治医とも24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族の希望に応じて、看取り支援にも対応をしている。さらに、必要に応じてユニットをまたいだ職員間の協力体制が整い、看取りに向けての勉強会を実施するなど、職員は安心して看取り支援に取り組んでいる。
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院の内容によっては、検査・手術の前後に電話連絡をして情報交換をしている。病院によっては病院側から連絡がくるケースもある。	/	/	/	
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	施設内に看護師が、日中1名以上いる為、介護職員は、看護師にいつでも相談できるようになっている。	/	/	/	
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	上記の件も併せて協力機関に依っては24時間体制であるが、全ての医療機関ではない。	/	/	/	
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、血圧・検温を行っており、場合によっては血液検査・尿検査・抗原検査等が必要に応じて受けられるようになっている。	/	/	/	
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	経過報告は、適宜書面で報告を行い指示を仰ぎ、副作用・用法は処方箋を個別ファイルに残している。目的は服薬管理一覧に記載している。	/	/	/	
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	飲み忘れ防止に服薬後、数人で確認を行っている。誤薬防止には、服薬時に指差し呼称を徹底している。	/	/	/	
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	内服薬変更時は、記録や申し送りに残し、日時・理由を記載している。食事は介護日誌に記載しており、変化があれば都度見直せるようにしている。	/	/	/	
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に意向を伺っているが、その都度、再確認をしている。救急搬送時は家族様と合流し医師の説明の際同席し方針を共有している。	/	/	/	
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけでなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	本人・家族様から、かかりつけ医・協力医療機関への橋渡し役を職員が担い記録に残している。	○	/	◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極めを行っている。	◎	管理者は医療行為・介助の方針のバランスを考慮し、できる事、出来ない事の説明を家族様・協力医療機関へ行っている。	/	/	/	
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	出来ない事に関しては、何故できないのか、電話、面談時に説明し家族様からも理解を得ている。	/	/	/	
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	医療行為の頻度的に、施設での療養困難な場合を除いて、家族様～かかりつけ医・協力医療機関への連携を図り、職員間で情報共有し、介護の方針のアイデアを出し合っている。	/	/	/	
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	対応した職員と連携を取り、家族様が不安に思っているであろう事の考察・準備を行う事で円滑に話し合いの場を作るように努めている。	/	/	/	
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	予防策は除菌を適宜行い、皮膚系に対して疑いのある場合は衣類の熱湯消毒を行っている。	/	/	/	
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	それぞれの症状に対し、対策を決めている。	/	/	/	
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	クラスター発生時は保健所・医療機関との連絡を密にとり指示に従っている。	/	/	/	
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	手洗いやうがい・手指の消毒と徹底している。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
<b>II. 家族との支え合い</b>									
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	面会時等で近況・心身状況・等をお伝えして家族様と共有している。	/	/	/	コロナの5類移行後、徐々に感染対策が緩和され、外出等の活動は徐々に再開しているが、以前のように事業所内で行う行事に家族に参加協力を呼びかけることまでは行えていない。また、対面形式の運営推進会議も開催できるようになっているが、家族の参加は得られていない状態が続いている。玄関スペースでの面会も可能となったものの、時間制限等を継続している。家族との外出は可能となり、利用者に喜ばれている。令和7年から、感染状況を見計らいながら、管理者は「家族会も再開したい」と考えている。事業所では、家族の来訪時や電話連絡時に、利用者の暮らしの様子を伝えるほか、毎月「馬木だより」を発行し、事業所の活動や利用者の暮らしの様子等掲載して、家族に送付している。さらに、事業所の運営上の事柄や出来事には、運営推進会議で報告するとともに、議事録を全ての家族に送付しているものの、職員の退職の報告までは、プライバシー保護の観点から行われていない。加えて、面会時や電話連絡時には、家族が気がかりなことなどを気軽に話せるように、職員から積極的に声をかけている。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	なかなかコロナ渦より、家族同士の交流はできていない。	◎	/	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	運営に関しては「馬木だより」を送付している。医療面での不安に関しては、必要に応じて、かかりつけ医に連絡をとり架け橋を担っている。	◎	/	◎	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	双方の話を伺いお互いの妥協案を引き出して、適切な距離感を見出すことで関係の構築ができた事がある。引き続き良好な関係が持続できている。	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	運営推進会議に関して、報告と話し合い、参加者から助言とご指導を頂いている。	◎	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	◎	変化があれば、都度電話連絡を行っており、方針で検討していることを説明して家族様のご理解を得ている	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	本人様・家族様の希望を伺い、介護へと繋いでいる。衣服等・理容・美容に関しての希望があり実施している。	/	/	◎	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には十分な説明を行い、理解・納得を得ると共に何かあれば、いつでも相談できるように心がけている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去の希望がある時は、十分な説明を行ったうえで、希望先へスムーズに移れるように支援している。	/	/	/	
<b>III. 地域との支え合い</b>									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域:事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	運営推進会議で施設での状況を伝えて説明を行っている。	/	◎	/	少しずつ地域の行事が再開され、秋祭りに神輿の来訪もあり、利用者に喜ばれている。また、事業所では、地域の他の事業所と合同で運営推進会議や避難訓練を開催している。感染対策が緩和され、外出できる機会も増え、近隣にある喫茶店でコーヒーを飲んだり、ドラッグストアに買い物に出かけるなど、事業所外での活動を増え、地域住民と出会う機会も多くなってきている。さらに、事業所周辺を散歩する際に、地域住民と挨拶や会話を交わしたり、地域住民から野菜の差し入れをもらったりすることもある。加えて、年末の餅つきで作った餅を、近隣住民に配布して挨拶をするなどの交流も図られている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	町内会の掃除・浜辺での大声大会等への参加申し込みを行ったが、雨天、悪天候での中止となった。今後も参加の意向である。	/	◎	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	畑での草引き等を利用者様と行っている時等、声掛け・挨拶が出来ている。	/	/	/	
		d	地域の人が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	○	畑の周囲等を犬との散歩をされ、季節の花を楽しまれている。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	朝の外回りの掃除では、語根様と挨拶等を行っている。	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	○	近所の公園へ散歩へ出かけたり、施設内を歩いていると声掛けてくださったり、秋祭りでは 神輿がはいり 地域住民の方たちと楽しむことが出来た。	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	ドライブへ行きカフェでのおやつを大変喜ばれた。機会を作って継続したい。訪問利用の方とも馴染みの関係ができている。秋祭りでは、神輿も入り、地域の方たちと楽しんでもらった。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取り組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	通常開催行い、地域の方達も参加参加して下さっている。家族様への声掛けもお便りに入れ、呼び掛けてはいるが、参加希望はない為、次回からは個別で呼び掛けて行こうと考えている。利用者様も次回には参加予定	○	/	○	感染対策が緩和され、対面での運営推進会議が開催できるようになっている。会議には、町内会長や公民館分館長、地域包括支援センター職員、民生児童委員、地域の他事業所職員、駐在所、市担当者など、多くの参加を得て開催をしている。感染対策や書面開催が続いたこともあり、利用者や家族の参加までは得られていない状況となっている。事業所では、今後家族の参加を促すために、個別に声を掛けて参加を募ることを予定している。また、会議では、利用者の様子やサービスの実際、自己評価や外部評価の結果、目標達成計画を報告し、参加メンバーと意見交換をしている。今後は、事業所の取り組み状況を会議で報告したり、より詳細な会議録を全ての家族に送付したりするなど、意見や提案を得ながら、有意義な会議となるような取り組みが行われることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	△	結果は出来ている事、出来ていない事については報告行ってみたが意見は頂けていない。分かりにくいと思うので、次回は文章にし、意見交換を試みようと考えている。	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	日程や時間帯は運営推進会議の終わりに、参加者様のご都合をおうかがいし、反映している。	/	/	◎	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	定期的に理念について、認識するように呼び掛けている。	/	/	/	事業所には、ミャンマーやインドネシア、フィリピン、中国と、多国籍の8名の技能実習生等が在籍している。日本語は堪能に話すものの、伝わるニュアンスが違いもあり、管理者や職員は随時フォローをしている。また、医師である代表者は、月2回訪問診療で来訪があり、利用者や職員と気軽に話している。法人には外国人技能実習生の職員寮が完備されている。法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。さらに、管理者は職員との個別面談が行われ、意見や就業状況を把握するとともに、把握した要望等を代表者に伝えることもできている。加えて、外国人技能実習生とは、3か月に1回は面談して不安の解消に努めている。
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	◎	利用者様や来客者にはいつでも見られるよう、各ユニットに1か所、事業所理念を掲示している。	×	△	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者:基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	個々に適した勉強会への参加や講習会への呼びかけを行っている。研修報告書は、職員全員が読めるようにしている。また、緊急時対応は法人内で定期的におこなっている。	/	/	/	事業所には、ミャンマーやインドネシア、フィリピン、中国と、多国籍の8名の技能実習生等が在籍している。日本語は堪能に話すものの、伝わるニュアンスが違いもあり、管理者や職員は随時フォローをしている。また、医師である代表者は、月2回訪問診療で来訪があり、利用者や職員と気軽に話している。法人には外国人技能実習生の職員寮が完備されている。法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。さらに、管理者は職員との個別面談が行われ、意見や就業状況を把握するとともに、把握した要望等を代表者に伝えることもできている。加えて、外国人技能実習生とは、3か月に1回は面談して不安の解消に努めている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	できるだけ、OJTを計画的に実施できるように、1か月に1度の勉強会を利用して、スキルアップを目指している。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	、能力向上を目指、研修を受けたり、資格が取れるように便宜を測るて]1いる。常勤・パートの人材確保により勤務状態を確保している。福利厚生も充実しており、職員がやりがいを持っていて働いている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との意見交換行っている。以前から所属ボランティアグループ同士との交流がある。・連絡会などの出来るだけ参加している。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	◎	管理者・職員のストレス軽減のために、常に相談体制ができており、また職員の為に、女子会、スポーツ・社員旅行等を実施し、働きやすい環境作りを実施	○	◎	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見過ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	◎	勉強会の議題にし、身体的・心理的・経済的・性的・ネグレクトの分野にわけ学んでいる。発見時の通報義務についても、手順を踏まえて説明が行われている。	/	/	◎	事業所では、「高齢者虐待防止のための指針」を整備し、3か月に1回虐待防止検討委員会を開催するとともに、年2回の内部研修を実施し、高齢者虐待や不適切なケアの防止等を学んでいる。時には、「ちょっと待って」などと、職員がつい大きな声を出してしまう場面が見られ、気づいた職員がサポートに入ったり、対応を交代したりするなどの対応をしている。また、必要に応じて、管理者に報告し、勉強会の中で職員間の周知や注意喚起を図ることもある。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	月次の勉強会で、入居者様について議題にあげ、職員一人一人が行けんが言える様に努めている。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	◎	定期的に聴取し、できるだけ早く対応できるようにしている。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	職員全員が正しく理解できるよう、3ヶ月毎に身体拘束適正委員会を開き、議事録を何時でも見られるようにし、身体拘束を行わない工夫をしている。委員会では皆が意見を出せれるような環境作りも行っている。	/	/	/	事業所では、「高齢者虐待防止のための指針」を整備し、3か月に1回虐待防止検討委員会を開催するとともに、年2回の内部研修を実施し、高齢者虐待や不適切なケアの防止等を学んでいる。時には、「ちょっと待って」などと、職員がつい大きな声を出してしまう場面が見られ、気づいた職員がサポートに入ったり、対応を交代したりするなどの対応をしている。また、必要に応じて、管理者に報告し、勉強会の中で職員間の周知や注意喚起を図ることもある。
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	◎	月に1回勉強会にて事例検討を行い、職員一人一人が意見やアイデアを出して解決行う。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施錠の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	安全の為に、家族様から拘束の要望があっても、都度 リスクや弊害の説明を行い、家族様の妥協案からヒントを得て、拘束をしない工夫が出来たことも現実にあった。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	成年後見人の方と、代理のキーパーソンの方を交え、面談した際取り決めと、どこまで協力いただけるのかの相談をおこない、記録に収めている。	/	/	/	
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	制度利用にあたり、家族様より紹介を受け、司法書士の先生が後見人となり、定期的な訪問で連携している。	/	/	/	
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	◎	急変時対応マニュアル作成、周知出来ている。緊急時と連携体制の分野に分け、日中・夜間それぞれのマニュアル作成作成し、周知している。	/	/	/	
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	◎	日々の業務、勉強会の中で、看護師より初期対応や、応急処置を学んでいる。法人内でも集まり、実際に人形や機械を遣い勉強会をしている。	/	/	/	
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一步手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	◎	1カ月に1度 勉強会時にその月に出た ヒヤリハット・事故報告書については、事例検討会議を行い、再発防止案を職員間で検討している。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	事前にチーフ会で利用者様の状態について話し合い、勉強会にて全体周知をしている。職員間で意見を出し合い、反映する事もある。	/	/	/	
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	マニュアルは職員は読んでもらっているが、内容によっては対応が難しい時もある。苦情発生時は施設長に報告行う流れにしている。	/	/	/	
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	即日で検討会を行い、決めた手順に沿って対応している。	/	/	/	
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情報告書とは別に、苦情相談解決(改善)結果報告書の作成を行い、運営推進会議にて事例発表し意見をいただいている。	/	/	/	
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者様や家族様から頂いたご要望や苦情については、施設長が窓口となり、検討会議をおこなっている。	◎	/	○	日々の関わりの中で、職員は利用者から意見や要望を聞き、対応をしている。家族からは、面会時や電話連絡時等に声をかけて、意見や要望を聞くよう努めている。また、日常業務の中で、管理者は職員と会話する機会も多いほか、勉強会等の中でも、職員から意見や提案を聞いたり、出された意見等の話し合いをしている。定期的に、管理者は職員との個別面談も実施され、話を聞く機会を設けている。職員はリーダーや管理者に意見や提案を伝えやすい環境が整えられ、自己肯定感や向上心にも繋がっている。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	◎	電話や面会時にて伺うこともある、その時には適宜対応している。また、玄関にも公的な窓口の電話番号なども張り出している。	/	/	/	
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	現場での相談はもちろん、重要な内容は、個別に相談できるようになっている。	/	/	/	
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	現場での直接的なやり取り以外にも、勉強会で、職員一人一人の意見や提案が出来る機会が設けられている。特定技能実習生の方に関しては2ヶ月に1度面談を行い意見などを頂き法事に報告を行う、問題点があれば即解決を行う体制はできている。	/	/	◎	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	外部評価を実施し、その内容などはミーティングを利用し、話し合い、伝達方法で報告を行っている。	/	/	/	外部評価の自己評価は、職員にも参画してもらい、管理者が出された意見等を取りまとめて作成をしている。外部評価のサービスの評価結果を踏まえて、全ての職員で話し合って目標達成計画を作成し、目標達成に向けて取り組んでいる。評価結果や目標達成計画は、市行政や地域包括支援センター、運営推進会議の参加メンバーに報告しているものの、目標達成に向けた事業所の取り組み状況の報告まではできておらず、今後は目標達成計画の取り組み状況や結果を報告して、会議の参加メンバーに意見をもらったり、取り組み状況の確認のためのモニターを呼びかけたりするなど、出された意見をサービスの質の向上に反映していくことを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	◎	評価について一つ一つ出来ることを職員皆で協力し実施している。	/	/	/	
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	運営推進会議を利用し報告を行い、それに対し意見等も頂いている。家族様に関しては 面会時や県外の刀なら電話等で話あっている。	x	◎	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	コロナ過の間は出来ていなかったが、運営推進会議等にて報告や意見をもらっている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	◎	火災マニュアルが多かったが、松山市の呼びかけで地震・高潮・風水害の避難確保計画を作成し、勉強会などで周知している。	/	/	/	年2回消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、様々な災害を想定した非常災害対策計画を作成し、水や食料などの備蓄品を確保するとともに、勉強会等の中で、職員に災害の備えなどの周知をしている。事業所は、ハザードマップの対象地域に立地し、近隣事業所との合同訓練は実施しているものの、コロナ禍以降に地域の防災訓練への参加協力まではできていない。また、運営推進会議の中で、避難訓練の実施報告をしているものの、具体的な課題等の報告までは行っておらず、家族から十分な理解が得られていないため、今後は、事業所の訓練に家族や地域住民の参加協力を呼びかけたり、地域の自主防災組織に協力を呼びかけたり、地域の防災訓練への参加を再開するなど、さらなる協力支援体制の構築に向けて取り組むことを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき定期的に日中、夜間想定した避難訓練を行っている。	/	/	/	
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備、避難経路は確保できている。今回義務化の避難計画で見直しも出来た。	/	/	/	
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	避難訓練の都度消防署へは連絡を取り、署員より指導して頂いている。地域住民の方々へは、行事や地域	x	◎	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	△	他施設とのネットワークづくりで合同で訓練を行って その時の反省点などを地域・とネットワークづくりをおこなっている。	/	/	/	
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	なかなか啓発活動は出来ていない状況ではあるが、zoomを活用しビデオチャットでの講習で意見交換・また動画配信系のWEBセミナー等に参加したりしている。	/	/	/	地域住民や家族から相談が寄せられた場合には、快く対応している。入居希望に応じて、1泊の体験受け入れのなども行われている。また、事業所では、外国人技能実習生や高校生の実習受け入れに協力をしている。さらに、地域の他事業所と運営推進会議を合同で開催したり、市行政や地域包括支援センターなどの関係機関と平時から連携が図られている。加えて、法人・事業所として、障害者向けの就業支援も行われている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	利用者様の家族の紹介で相談に来られたり、お試して1泊体験して頂いたり相談支援を行っている。	/	○	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	△	地域の他施設の利用者様が畑にこられたり、運営推進会議の合同開催として場を提供したりしているが、それ以外の活動に関して、今後の課題でもある。	/	/	/	
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	相互研修で同業他社との交流の場となっている。	/	/	/	
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	松山市内の福祉課の実習・サポートステーションの体験等実績あり	/	/	○	

(別表第1)

## サービス評価結果表

### サービス評価項目

(評価項目の構成)

#### I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

#### II.家族との支え合い

#### III.地域との支え合い

#### IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!  
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!  
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

#### 【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 6 年 12 月 6 日

#### 【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 16名	(依頼数) 27名
地域アンケート回答数	6名	

#### ※事業所記入

事業所番号	3870103250
事業所名	アトラス馬木
(ユニット名)	Bユニット
記入者(管理者)	
氏名	堤 裕子
自己評価作成日	令和 6 年 10 月 28 日

(別表第1の2)

<p>【事業所理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人を尊重しその人らしい生活を支援します</li> <li>・地域の中で共に暮らしていけるよう支援します</li> </ul>	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>運営推進会議のメンバーへのモニター協力の呼びかけを積極的に行い出された意見をサービスへ繋げる                  取り組み:運営推進会議の際、文章開催であれば締めの部分に呼びかけの文言を記載し、実際に開催した際は、意見交換の時に、司会者より、外部評価の結果とアドバイスを頂く。それをサービス向上に繋げる                  結果:現状様々な意見をいただけており、サービスに繋げることが出来ている。                  近隣施設である、セントケア松山小規模看護様との協力体制を整備する                  取り組み:運営推進会議を活用し、協力体制の呼びかけを行う(年1回のペースで検討中)                  実際に消防自主訓練を行い、運営推進会議の議題として結果を計上する                  結果:お互いの施設で、消防に関する知見を広めることが出来、それぞれ課題も見つかった。今後は定期的に、地震災害や津波に対する取り組みと、運営推進会議の両方の分野で協力を深めていく予定。</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>市郊外の閑静な住宅地に事業所は立地している。母体法人が整形外科医院であることから、事業所のリハビリ室には、滑車式の運動機器や平行棒、エアロバイクなどの器具のほか、マイクロ波、赤外線熱器、電気治療器等の治療機器が置かれるなど、利用者のリハビリなどに力を入れ、心身機能の維持や向上が図れるよう努めている。また、週2回母体の医療機関から理学療法士の来訪があり、個別のリハビリにも取り組んでいる。さらに、月2回医師である代表者が来訪して訪問診療を行い、日中に看護師が常駐するなど、利用者の健康管理に努め、状態の変化時にも迅速に対応してくれるなど、利用者や家族、職員には安心感がある。24時間体制で医師と連絡が取れる体制が整い、利用者や家族の希望に応じて、看取り支援にも対応している。事業所は市行政や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、外国人技能実習生や高校の実習生の受け入れにも協力している。事業所には外国人の直接雇用や技能実習生が8名在籍しているものの、ユニット間を横断した職員間のコミュニケーションや協力体制が整うなど、職員は活き活きとした表情で、助け合いをしながら利用者の支援に取り組んでいる。加えて、法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。</p>
--	---	--

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
<b>I.その人らしい暮らしを支える</b>									
<b>(1)ケアマネジメント</b>									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入所時に家族様や本人の要望を聞くように努めている。	◎	/	○	入居時に、管理者等は利用者から思いや暮らし方の希望、意向を聞き取り、アセスメントシートに記載して、職員間で情報を共有している。また、入居後も、日々の暮らしの様子や会話等から、利用者の希望や意向の把握に努めている。意思の表出が難しい利用者には、表情やしぐさなどから思いをくみ取るよう努めている。さらに、年1回アセスメントシートの情報を更新し、利用者の思いを再確認している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	その方の症状に合わせて日々の生活の中で観察するように心がけている。	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	家族面会時や電話にてその時々相談を行っている。	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	ケアプラン更新時にサービス担当者会議の要点として記録を残している。	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	軽度の認知症状の方に対しては、傾聴し傾聴し意見や要望を伺っている。症状が進んでいる方への配慮もしているが意思疎通の困難な方には家族様に相談している。	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時や、面会時、電話相談時に家族様からの協力は得れている。家族様でも不明な時は実践してみてもその過程で調整を行っている。	/	/	○	入居時に、管理者等は利用者や家族と面談を行い、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の聞き取りをしている。また、これまで関わってきた介護支援専門員や関係機関の担当者から、サービス利用の経過等のより多くの情報を収集している。把握した情報はアセスメントシートに記載し、職員間で共有している。さらに、入居後に得られた新たな情報は、介護ソフトの連絡事項に入力され、職員間で共有しやすくなっている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日によってADLに波がある為、期間を設けて様子を見ている。	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	本人様のこだわりに沿って、個別に記録に残せている	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	△	体調や認知症状の変化によって、検討項目が本人の意向とマッチしていない場面があり対応の検討が必要なケースがある。	/	/	◎	アセスメント情報や日々の暮らしの中で得られた情報をもとに、月1回の勉強会の中でカンファレンスを開催し、職員間で情報共有や課題解決に向けた話し合いをしている。また、カンファレンスの開催にあたり、事前に利用者や家族の意向を確認するとともに、主治医やリハビリ担当者から意見やアドバイスをもらっている。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	△	本人にとって出来る事、出来ない事が都度変わる為、課題の把握が追い付かない場面も見受けられる。	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	本人の意向が明確な方には反映されているが、認知症状が進行している方には不明確な項目もある。	/	/	/	関係者から収集した意見やアドバイス、日々の暮らしの様子などを考慮しながら、計画作成担当者が介護計画の原案を作成している。原案をもとにモニタリングを実施し、職員から出された意見やアドバイスを反映して原案の修正を行い、利用者や家族に内容を説明している。訪問調査日には、利用者の特性や状況に応じて、「立ち上がりの時間を○秒にする」などの個別具体的な数値目標が定められ、数値で評価を行いやすい介護計画の内容を確認することができた。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の気持ちを職員が代弁し、家族様へ協力を得る場面がある。結果も家族へ都度行っている。	○	/	◎	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	重度になると自身で出来る事に限るがある為、職員が手伝う場面もあり生活リズムも一定になりがちである。	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	有事の際や、行事の時には地域との協力関係がいつでも得られるようになっている。家族様へは適時電話にて相談を行っている。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	モニタリングにて入居者様の介護支援計画を共有している。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの介護計画の内容は、モニタリングの際に職員間で共有するとともに、利用者ごとに個々の計画がファイリングされ、いつでも職員は確認できるようになっている。計画に沿ったサービスの実践は、目標とサービス内容が記載された「サービス計画チェック表」を活用して、毎日〇×で実施の有無をチェックするとともに、月1回評価をしている。経過記録には、詳細な利用者の言動等の記録が残されているものの、介護計画に沿った実践の結果など、計画を意識した記録の作成が行われるように、職員間で検討していくことも期待される。</li> </ul>
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	モニタリングによって得られた情報や経過をみて、月締めに担当職員の見解をみて、次の支援計画に取り入れている。	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	入居者様の状態に応じて3ヶ月毎に見直しを行っている。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> <p>短期目標の期間に応じて、3か月に1回介護計画の見直しをしている。新たな要望や変化が見られない場合にも、毎月の勉強会で利用者全員のモニタリングを実施し、現状を確認している。また、利用者の心身の状況に変化が生じた場合には、関係者で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。訪問調査日には、入院した利用者のカンファレンスや介護計画の内容変更が適切に行われていることを確認することができた。</p>
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月次のモニタリングで現状把握を行っている。	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態を家族様や関係者に報告行い、適宜見直しや変更を行っている。また入院によって即時変更の場面も見られた。	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回勉強会を開催している。コロナ、他緊急性があるものは状態を見て、事前に聞き取りを行ったものは、チーフ会にて議題に挙げている。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> <p>月1回勉強会とカンファレンスを開催して、計画的に内部研修を実施するとともに、全ての利用者の現状確認や計画更新時の担当者会議等で話し合いをしている。また、勉強会やカンファレンスを開催する際に、事前にチーフ会を開催し、管理者とユニットリーダーで課題等を共有し、話し合う内容等を検討している。さらに、事前に会議等の開催日を決めるとともに、開催時間は18時30分から固定し、夜勤者以外の全ての職員の参加を原則として開催している。毎月の勉強会の担当者が、5日以内に議事録を作成し、参加できなかった職員は議事録を確認して、サインする仕組みづくりができ、情報共有が図られている。</p>
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議では職員一人一人が意見を言える環境作りに努めている。	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	開催後5日以内に議事録を掲示し情報共有している。	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	基本的な申し送りはパソコンでの情報共有となっているが、職員によっては、パソコンが苦手な職員に対しては口頭での申し送りを受け、その日の状態を見て、打ち込める職員がパソコンに入力することもある	◎	/	◎	
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	新型コロナウイルスの状態により、散歩の回数も限られているが日光浴や屋内での歩行訓練など代替え案によって、本人が納得する場面がみられた。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>△</li> </ul> <p>利用者の高齢化や重度化に伴い、言葉で伝えにくい利用者が増えてきているものの、職員は利用者の好みなどを把握し、生活の様々な場面で利用者に声をかけたり、選択肢を二者択一に絞って提示したりするなど、選択や自己決定ができる機会が設けられるよう支援している。訪問調査日には、利用者がテレビを見たり、ゲームをしたり、新聞を読むなど、思い思いに過ごす様子を見ることができた。また、一人で屋外に出て、時計を見ながら事業所の敷地内を何周も散歩したり、運動をしたりする利用者の様子が見られ、職員はかまってほしくないという利用者の意思を尊重し、建物の中から見守りをしていた。加えて、職員は利用者の生活歴やエピソード、大切にしていることなども把握して、生き活きた表情を引き出す話題を提供したり、穏やかに過ごせるように配席を考慮したりするなど、留意した支援も行われている。</p>
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくらせている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	15時に出すお菓子や、その日に着る衣類など、選択肢を増やせるよう努めている。	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	食事の食べ終わるペースに合わせて提供する場面があり入浴も、本人のペースに合わせて順番を都度入れ替える場面もある。	/	/	/	
		d	利用者の生き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉かけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者様の言動や表情に合わせて声掛けを行っている	/	/	/	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	△	突発的な不穏に対して、本人様の望んでいることを探す努力をしてはいるが、意向に沿っているかは意思疎通が困難な為本人にしか分からない	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	マスク着用の期間が長く続いている関係で、やむなく声掛けの音量が大きい場面が多く見られた。	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> <p>内部研修の中で、職員は人権や尊厳、プライバシーの保護等を学び、理解している。管理者は、内部研修や継続して職員に伝えることにより、常に利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい意識ができてきていると感じている。また、居室のドアは、利用者の希望に応じて開放している部屋もみられたが、不在時も含めて、居室に入室する際に、事前に職員はノックや利用者に声かけをしてから入室することができている。</p>
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	稀に声掛けが間に合わず、他の入居者様が、使用中のトイレを開けてしまうことがあったが、それ以外は配慮出来ている。	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	掃除の際など、居室に入る時は、本人様に一声おかけし、了承を得て入室させていただいている。	/	/	/	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	9月の勉強会にて法令遵守について、議題に挙げ、職員一人一人、個人情報の漏洩防止について意識を高めている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けってもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	共同生活において、本人様に出来ることはお手伝いいただく場面がある。今年は感染拡大防止の為、食器拭きは控えて頂き、代わりに本人様の洗濯物量をして頂くことが多く見受けられた。	/	/	/	職員は利用者同士の関係性を把握し、配席を考慮して決めるとともに、目を配らせて見守りを行い、トラブルで孤立する利用者がいないよう配慮している。訪問調査日には、ソファに座って仲の良い利用者同士がくつろいでいたり、食事の際に、同じテーブルに座る利用者同士が会話をしながら、和やかな雰囲気の中で食事をしたりする様子を見ることができた。また、トイレに頻回に行く利用者に対して、他の利用者が使用中にドアを開けて、自分が使用できないことを訴える様子が見られたが、職員が注意を払いながら見守り、さりげなく利用者の間に入ることで、トラブルに発展しないように対応している。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が懸け橋となって利用者様同士がお話できる環境作りを行うこともあった。	/	/	/	
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等)。	○	他の利用者様が使用中のトイレを開けてしまうトラブルもあったが、職員が即座に間に入り、孤立に繋がることはなかった。世話役の利用者様に対しても過介護にならない様にティッシュを取って頂区程度に声掛けの工夫を行っていた。	/	/	◎	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	個別の空間に分け、本人様の訴えに傾聴する場面もあった。	/	/	/	
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	本人様との会話の中で、住み慣れていた場所や、家族や飼っていたペットの話を引き出した。	/	/	/	
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていたりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会が出来ない場面もあったが、可能な範囲で出来る事(ガラス越しでの面会)は行っているが、外出は現段階では控えている。	/	/	/	
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない)(※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	季節や愛媛県の感染状況に応じて、希望者の散歩や、受診時の帰り道に海沿いを走るルートで帰園するよう可能な限りで配慮をおこなっている。	○	△	○	コロナの5類移行後、徐々に感染対策が緩和され、事業所の庭に出て散歩をしたり、菜園で野菜栽培をしたりするなど、利用者が閉塞感を感じることなく、日常的に屋外に出て気分転換が図れるよう取り組んでいる。人混みへの外出は控えているものの、定期的にドライブをして季節の花を見に行ったり、ドラッグストアで買い物をしたり、祭りに見に行くこともできるようになっている。また、近くの喫茶店でコーヒーを飲んだり、マクドナルドでポテトを食べたりすることもある。さらに、重度の利用者も戸外に出て、過ごすことができています。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	少しづつ外出支援行っている。近くのカフェ等、但し家族様地域の人達との協力は得れていないが感染症の状況見ながら徐々に考えている。	/	/	/	
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	BPSDについて、アセスメントの見直し時や、日々の申し送りで把握している。また、対応の変更点は、月次の勉強会にて相談し、全職員が意見を言える環境になっている。	/	/	/	代表者が整形外科医でもあることから、事業所では利用者のリハビリに力を入れて取り組んでいる。週2回、法人の理学療法士の来訪があり、介護計画に取り入れた上で、リハビリノートで職員と情報を共有しながら、利用者の状態にあった個別リハビリを行い、必要なアドバイスを受けることもできている。さらに、時間が掛かっても、できることは利用者自身にしてもらうことを心がけて支援に努めており、入居時に食事介助が必要だった利用者が、支援を通して自分で食事が摂れるようになった事例もある。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	リハビリに関しては、週2回、理学療法士の先生と連携を密に図り、改善点があれば勉強会にて周知している。協力医療機関である三好整形外科医院の院長より、助言頂き、嚥下機能向上のための施策を講じる事もあった。	/	/	/	
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	過介護にならないよう配慮し、出来ない事や、その時間認知症状により偶々できない状況であれば、その場面のみ職員が利用者が本来できる動作の補助を行い、次は本人で出来るか見守りを行う場面づくりが出来ている。	◎	/	◎	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者とのコミュニケーションの中で把握に努めているが、ご家族に面会や電話時に伺う事もあった。新たな情報で、声掛けの工夫に出来る事は申し送りで周知している。	/	/	/	職員は利用者一人ひとりの得意なことや楽しみごとを把握し、張りのある日々を過ごせるよう支援している。事業所の菜園で、鍬を使用して畑を耕したり、野菜の育て方を職員に教えたり、日めくりカレンダーの日付を変える出番や役割を担う利用者もいる。また、食器拭きをしたり、洗濯物をたたんだり、新聞を取りに行ったり他のユニットに届けるなど、一人ひとりの役割や出番づくりをしている。さらに、ユニット間を自由に移動することができるため、他のユニットのレクリエーションに参加して、楽しむ利用者もいる。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	コロナの状況にもよるが、可能な限り、ドライブや近隣の喫茶店に赴き、コーヒーやおやつを楽しむ場面づくりは現状増えてきている。外出があまり好きではない人でも、レクリエーションの時間で本人の気が向いたときに参加される場面も見られ、家族面会時に報告すると、喜ばれた。	◎	○	◎	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	こだわりで着込まれている事もあるため、季節に適した範囲でお声掛けさせて頂く事もしばしばあるが、入浴準備の際、利用者にどれを着るか選択肢を与える声かけは出来ている。	/	/	/	食べこぼしによる衣服の汚れや排泄後の着衣の乱れが見られた場合には、職員からさりげなく声をかけ、居室に誘導して着替えてもらうなどの対応をしている。また、外出時に帽子やスカーフを着用するなど、おしゃれを楽しむ利用者もいる。さらに、訪問美容の来訪があり、好みの髪型に整えたり、ヘアカラーをしたりするなど、一人ひとりの利用者の個性を尊重した支援を心がけている。訪問調査日には、食事の際に座位姿勢を保つために、いすの背にぬいぐるみを挟んで調整する場面が見られ、着衣の乱れや違和感のある装いの利用者は見られなかった。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	◎	服装にこだわりがある方は、利用者がハンガーラックに衣類をかけ、上着の選定をされる事が多い。持ち物に関しては家族様の意向が前面に出ている場合もあるが、施設内で気に入ったものがあれば、報告し、ご家族に似たものを持参される場面もあった。	/	/	/	
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	職員が介助し、利用者の笑顔が多く見られた髪形を採用する場面が多い。	/	/	/	
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出時の服装は、その日の気候で利用者と職員で話し合っ、調整を行い、本人の寒暖の差が出ない装いになっている。	/	/	/	
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	食べこぼしによる衣類の汚れに関しては、他の入居者の目に入る前に誘導し、適宜更衣を行っている。その際は、本人の自尊心を傷つけないよう声掛けに配慮している。	◎	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	コロナの状況もあり、毎回決まったお店に来て頂いているが、利用者や家族の好みに沿って、カットやカラーを楽しまれている。希望があれば対応は可能である。	/	/	/	
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	リクライニングの利用者や、座位が保てない利用者においては、職員が立会い、適切な姿勢を保持できるよう、努めている。	/	/	○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	咀嚼から嚥下迄、その人の口の大きさや形、病歴から想定される誤嚥のリスクを事前に指導をおこなっている。ムセの有無や食べづらさの有無は、都度報連相がある。	/	/	/	法人の栄養士が作成した1か月分の献立を、利用者の好みや事業所にある食材等を考慮しながら、職員がアレンジして2週間分の献立を作成している。週2回職員が食材の買い出しに出かけ、利用者にテーブルや食器拭きなどを手伝ってもらいながら、職員が調理し、利用者へ食事を提供している。基本的に、日々の朝食はパンや牛乳、バナナ、ヨーグルトを提供しているが、希望に応じて、おかゆに変更したり、牛乳が苦手な利用者にはヤクルトに変更して提供したりするなど、柔軟に対応している。昼食は、1階の厨房で調理専属の職員が3ユニット分まとめて調理し、届けられた食事を各ユニットで配膳している。夕食は、3ユニットのいずれかのキッチンで調理の得意な職員がまとめて調理をしている。事業所では、職員の得手不得手を考慮し、調理が苦手な職員には入浴介助等を担ってもらうなど、役割分担が行われている。また、事前にアレルギーの有無を把握し、代替えの食材を提供するとともに、利用者の嚥下状況に応じて、刻みやトロミ食などの食事形態にも対応している。事業所の菜園で収穫した野菜が食卓に上ることもあり、旬の食材を取り入れて、季節感のある食事を提供している。茶碗や湯飲み、箸等は、入居時に説明して馴染みのものを持参して使用することができるほか、こだわりの利用者は少なく、事業所で用意した使いやすい食器を使用している。食事の際に、パーティションを設置して感染対策を行い、職員も利用者と同じテーブルで見守りをしながら、同じ食事を摂ることができている。訪問調査日には、むせた利用者にも、迅速に対応する職員の様子が見られた。重度な利用者も、カウンターキッチンでの調理や配膳の様子が見られ、食事の雰囲気伝わっている。栄養士の立てた献立を職員がアレンジしているものの、栄養バランスに考慮し、利用者に合わせて調理方法により、ほとんど残菜はなく、完食をしている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	△	買物や後片付けは、利用者が携わる場面があるが、献立づくり、調理に関しては、基本的に職員が行っている。コミュニケーションの中で利用者が希望した献立が実現した場面はあった。	/	/	○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	△	調理・盛り付けは基本的に職員が行っているが、下膳や食器拭きは、利用者にお手伝いを頂く場面がある。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	好き嫌いの把握は出来ており、嫌いな物に対しては無理強くないよう、声掛けに配慮している。アレルギーに関しては、お盆にテブラを貼り、配膳時に確認を行っている。	/	/	/	
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	好き嫌いは、食材だけでなく、和・洋・中など、献立によるものもある。アレルギーや食材に関しては代替え出来る物も別途準備している為、皆と同じ味付けで、特別感が出ないように配慮している。	/	/	◎	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	○	利用者のその日の食欲や、嚥下状態で、その人に合わせた食事形態で提供する場面があったが、見た目には差が生じないよう、ミキサー後に固形物のように形成し、提供する場面も多く見られた。	/	/	/	
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	入居時に説明し、本人の馴染みの食器を使って頂いている。使いやすさに関しては、本人の機能に沿って、重さを考慮している。	/	/	○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	△	コロナの状況にもよるが、基本的に食卓を囲み、利用者それぞれのペースの把握も行いながら、必要時に介助や食べこぼしに対するサポートも行っている。	/	/	○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	コミュニケーションが難しい利用者へも、介助前に説明を行い、反応を見ながら食べて頂いている。その際、飲み込みや、眠気が残っていないかの確認は都度行っている。	◎	/	○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	◎	食欲や事前の食事に適し、必要な方は、エンシュアやゼリーにて補食を摂って頂く事で、提供した食事を無理強くない方向で対応している。	/	/	/	
		k	食事が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	必要な方は、お茶のゼリーや小分けに提供するなどして、本人に合わせた形態で栄養や脱水に配慮している。	/	/	/	
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	献立のバランスについては配慮しているが、万が一、偏りが生じた場合でも、都度メニュー変更にてバランスがとれている。	/	/	○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	◎	夏場・冬場と管理方法に留意し、食材の管理も勉強会で話し合い、適切に保管できている。調理器具も日々、決まった時間に除菌作業を行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	誤嚥性肺炎については外部の研修や、社内研修にて知見を広めている。また、定期的に歯科衛生士に助言を頂いている。				内部研修等の中で、職員は口腔ケアの必要性や重要性を学び、理解をしている。毎食後に、職員は声をかけ、洗面台で口腔ケアを実施している。介助やサポートを必要とする利用者の口腔内の状況を確認するとともに、自分で歯磨きができる利用者にも、毎回ではないものの、なるべく磨き残しがないように仕上げ磨きを行い、定期的に口腔内の状況を確認している。また、事業所では、月1回歯科医や歯科衛生士の訪問があり、口腔ケアの方法やケア用品の使用方法などの適切なアドバイスを受けることができている。さらに、口腔内に異常が見られた場合には家族に相談して、早期の歯科受診に繋げている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	磨き不十分な方に関しては、職員が仕上げさせて頂く際に、グラつきや、残渣の大きさの確認など、口腔内の健康状態把握に努めている。認知症状により口の中の確認が難しい方へは、デンタブロック等、介護用品の活用を行う場面もあった。			◎	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	◎	協力医療機関である太山寺歯科医院の定期往診にて口腔ケアの助言だけでなく、歯ブラシの形状や交換時期のアドバイスまで幅広く受けられている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	磨き残しは職員で行い、毎週日・水・金曜日はポリドントにて洗浄を行っている。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	○	磨きについては職員が確認を行い、残渣があれば、職員が仕上げをしている。歯ブラシやコップは都度、次亜塩素酸にて消毒・除菌を行っている。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	尿意・便意の有無や、失禁の頻度や度合いに応じて対応を変えている。お試してオムツ類を使用する場合は、今後常に着ける物として扱うのではなく、限りなく普通の生活に寄り添えるように、また、本人の気持ちに寄り添えるよう声掛けに配慮し、使用して頂いている。				事業所では、基本的にトイレで利用者が排泄できるよう支援している。中には、睡眠の優先や負担を考えて、夜間のみ紙おむつを使用する利用者があるものの、日中は可能な限り紙パンツで過ごしてもらい、必要に応じて、2人体制で排泄介助を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、利用者ごとの排泄パターンを把握し、職員はタイミングを見計らってトイレに誘導することで、紙おむつから紙パンツに、紙パンツから布パンツに変更できた事例もある。さらに、排泄用品の使用や変更は、申し送りやカンファレンスを活用して職員間で話し合い、利用者の状態に応じた適切な用品が使用できるよう努めている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	下剤だけに頼らない試みや、便秘の先の症状についても勉強会で定期的に周知している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	アセスメントの聞き取りだけでなく、排泄板や職員間での聞き取りにて、その都度の排泄習慣の把握に努めている。変化があれば勉強会で周知している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	本人の排泄リズムを把握し、尿量やタイミングを検討して、使用する必要のある時間帯に絞って、使用いただく場面があったが、排泄の確認を都度行う事で、オムツ類を減らしたり、おむつから紙パンツに変更する場面があった。	◎		◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	水分や運動量に添って、ケアプランに反映する場面があった。定期的にNsと相談し、排便コントロールも利用者一人一人に合わせている。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	普段と違う行動があれば、排泄板を確認し、便秘不穏を疑う事で、基本的に早めのトイレ誘導に繋がっているが、本人の訴えからトイレまでの距離に合わない場面も稀に見られた。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういった時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	オムツが必要な時間帯は、日中・夜間の状態に応じて話し合っ決めていく。家族様に相談時、様子を見て本人に合わせている事の説明は都度行っている。おむつについては、利用者の好みの色の物を家族に所望される場面も見られ、本人が納得される形で使用される場面もあった。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	紙パンツを嫌がる方も居られる。衛生面やスキントラブルについて、本人の気持ちを配慮しながら声掛けする事で、必ずしも常につける必要はない事も十分説明し、本人の気持ちに沿って使用して頂いている方も居られる。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	安易に下剤だけに頼るのではなく、水分多めの対応や、リハビリへの積極参加への促進などで、便秘解消を試みている。毎週金曜日に訪問のヤクルトを活用する方も居られる。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	散歩で汗をかく利用者や、午後に入りたい利用者など、希望に合わせて臨機応変に対応できている。	◎		○	事業所として、入浴できる曜日や時間帯をあらかじめ決めておき、利用者の心身の状況等を考慮し、柔軟に対応している。利用者の希望に応じて、湯温や湯船に浸かる長さなどにも対応している。中には、冬場になると寒さから服を脱ぐことを嫌い、入浴を拒む利用者があるものの、「下半身だけでも流しましょう」など声かけの工夫を行い、結果的に入浴に導くなど、少なくとも週3回利用者が入浴できるよう支援している。希望する利用者には、入浴剤を入れてくつろいでもらおうとともに、職員と1対1でゆっくり会話を楽しむ時間にもなっている。また、各ユニットに一般浴槽が設置されているほか、利用者の状態に合わせて、設置されたリフト浴槽を使用することもでき、重度の利用者にも、週2回安心安全な入浴を提供することができている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	○	健康の範囲内で、本人の気の済むまで湯船に浸かって頂けるよう、時間配分に気を付けている。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	認知症のある方については、都度手摺の位置など、説明を行い、必要があれば、支えて介助を行っている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ちよく入浴できるよう工夫している。	○	とりあえず拒否されているのか、体調面なのか、バイタルの再検や声掛けの時間を置いたり、声掛けの職員を代えて、本人が納得したタイミングに合わせて入って頂いている。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	血圧の上下が平均から離れていたら、再検を行い、安定するまで待ついただく事もある。見極めが難しい場合はNsに判断を仰げる体制ができている。入浴後も、入浴疲れや呼吸状態等、病歴に沿って確認を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	睡眠パターンは日々の記録や排泄板をみて把握に努めている。睡眠時間に変化があれば夜勤者より申し送りに上がる様になっている。	/	/	/	事業所には、眠剤を服用している利用者があるものの、主治医に睡眠状況を報告して、ふらつきなどの副作用等を共有するとともに、なるべく減薬できるように取り組んでいる。また、夜間良眠が得られるように、日中にリハビリやレクリエーションなどの活動量を増やしたり、1時間程度までの昼寝を取り入れたりするなどの工夫をしている。さらに、就寝時間も20時～21時頃を目安にして、就寝まで利用者にはリビングで過ごしてもらい、生活リズムを整える支援にも努め、ほとんどの利用者は夜間に良眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	原因探りについて、偏った見方が無いよう、排便状況、前日の睡眠状況、日中の過ごし方と、申し送りの際に、今後の対策のヒントになりそうな物は記録している。	/	/	/	
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	協力医療機関の平和通心療内科に相談を行う場面がある。往診時以外で緊急性がある事に関しては、電話往診という形で、内服薬の調整を行う場面もあった。	/	/	/	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	傾眠の状態により、1時間程度のお昼寝の時間を設ける場合がある。本人の年齢や、傾眠の度合いによりタイミングを合わせている場面もある。	/	/	/	
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	希望があれば都度、手紙を出せるよう支援している。電話に関しても、本人からだけでなく、ご友人が本人宛に施設に掛けた際も、家族了承のもと取り次いで、電話での対話を楽しまれる場面があった。	/	/	/	
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	本人が今書ける字を書いて頂き、伝えたい言葉が書けない時は職員が手を添えて出来るだけ本人が書いた文字で手紙を送ることで、本人の今の状態が伝えられた場面があった。	/	/	/	
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	家族様に事前了承のもと、電話を取り次いでいる。	/	/	/	
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	ご友人から手紙があった際、携帯の使い方が分からない為、職員が電話掛けまでお手伝いをする場面があった。	/	/	/	
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力してもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	利用者の精神状态的に、ご家族へ電話を希望されそうな方は、電話に出やすい時間帯を聞き、緊急の際のやりとりの方法を明確化し、ご家族と相談できている。	/	/	/	
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	基本、お小遣いは施設で管理しているが、希望者は、入居時にご家族と確認の上、利用者が別途持参される。	/	/	/	
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	利用者から希望があれば、ご家族に了承を得てから、購入している。希望があれば、利用者のお買い物に同行している。	/	/	/	
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	希望が無くても、消耗品や衣料品の購入時、お買い物に連れて行くことで、ほしい物を見出せるよう働きかけている。	/	/	/	
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	本人の強い希望により持参しているお金に関して、入居時にご家族と金額の確認を行い、本人に任せる了承を頂いている。お小遣いは、施設で管理し、希望があればご家族へ確認を都度行っている。	/	/	/	
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	基本的に施設でお小遣いを管理しており、本人の希望があれば、家族了承のもと、購入させて頂いている。利用者へも、家族へも事前に流れやルールの説明・相談はしている。	/	/	/	
24	多様なニーズに応える取り組み	本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	救急対応時や他院受診時など、ご家族が不安に感じたり、不明点があれば、職員が立会い、介入できる部分は、請け負うよう支援する場面があった。	◎	/	◎	感染対策が緩和され、家族との外出や面会が可能となっている。家族等の希望に応じて、家族が同行できない場合には、職員が病院受診や専門医の同行支援に対応している。また、家族と疎遠になっている利用者がお墓参りを希望する場合には、供える花を買いに行き、職員と一緒に墓参りに出かけるなど、利用者や家族から出された要望には、可能な範囲で柔軟に対応している。	
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮	利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	駐車場には畑もあり、利用者の散歩や日向ぼっこの際は、近隣の方とのコミュニティーの場となった場面あり。	◎	◎	◎	閑静な住宅街にある事業所は、広い駐車場が整備され、大きな看板が建てられるなど、車の来訪がしやすくなっている。また、玄関前にはスロープが設置され、ベンチも置かれるなど、利用者や来訪者が休憩できるようになっている。	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていないか等。)	△	浴室やトイレの飾りは不十分に思える。居室には利用者の馴染みの物を置いている。リビングや廊下は風景画や、季節ごとの飾りつけを施している。飾りつけに関しては、利用者と共に作成する事もある。	○	◎	○	リビングにはテーブル席のほか、ソファが設置され、利用者は気に入った場所でテレビを見たり、レクリエーションを楽しんだりするなど、思い思いの場所で過ごすことができる。また、壁面には、利用者で作成した干支のクラフト作品が飾られているほか、利用者の氏名や生年月日を記載して紹介をしている。さらに、季節の飾り付けも行われ、折り紙で作ったクリスマスツリーやサンタ、星の飾り付けを見ることができた。さらに、日々の掃除も行き届き、空気清浄機や加湿器が配置されるなど、快適な空間となっている。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	◎	玄関の香りや床のタイル貼りに関して、外部からお褒めの言葉を頂けた。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	駐車場の畑には季節に応じて花壇の花を変えている。畑の野菜も、利用者の会話の話題から、季節の話になりやすい。その為、お散歩時の憩いの場になっている。きれいに咲いていた花は、洗面所に飾る事もある。			◎	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	◎	食卓と、テレビ空間を分けており、人の気配を感じながら一人になりたい場合は、食堂のテーブルに、利用者同士で過ごしたい時は、ソファで過ごす事が出来る。座席によっては、出入り口のガラスから、隣のユニットが見え、利用者同士手を振り合う場面もみられる。				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	自宅からのTVを設置して、使い慣れたリモコンなので操作等、使用できている。困った時はスタッフが対応し解決をしている。	◎		○	居室には、ベッドやエアコン、チェストが備え付けられている。寝具は、自宅から持参して使用することができるほか、リース製品を使用することもできるようになっている。また、居室にはクローゼットがないため、衣装ケースやハンガーラックを持参している利用者があるものの、職員による整理整頓が行き届き、すっきり片付いている居室も見られた。さらに、利用者は馴染みの物や使い慣れた物を持ち込むことができ、テレビや家族写真、ぬいぐるみなどを配置し、居心地の良い空間づくりをしている。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレ前の見やすい位置に、使用中の札を作り、利用者間のトラブル防止に努めている。			○	居室の入り口には、職員手作りのネームプレートが掛けられ、迷いやすい利用者には、顔写真が貼られている。トイレも、「お手洗い・トイレ」などと、分かりやすく表示するとともに、トイレの入り口には、「使用中」の札を掛けて、トラブル防止に努めている。また、廊下には不要な物を置かず、安心安全に移動できる動線が確保されている。さらに、洗面台には氏名を記入された歯磨きセットが並べられ、居室内のチェストに、「下着・タオル」などのラベルを貼り、利用者に分かりやすくするなど、生活が送しやすいように様々な工夫が行われている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ぼうし、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	新聞や雑誌は利用者様間で読んだら次の方へ回している。馴染みの物は、居室に置いてあり、必要な時は、利用者様自身で共同スペースへ持参されている。				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	◎	外出の察知は音でわかるようセンサーを設置している。無断外出のリスクのある方に関しては、家族様へ理解頂き、靴・衣服にネームラベルをつけさせて頂いている。職員へは定期的に、日中に施錠する事の異常性を全体周知している。	◎	◎	◎	全ての職員は、鍵を掛けることの弊害を理解し、日中に玄関やユニットの出入り口の施錠は行われていない。玄関にはセンサーチャイムが設置され、2階ユニットのドアには、鈴が取り付けられるなど、職員は利用者の出入りを気づきやすくなっている。利用者の安全面を考えて、2階の階段前の施錠をしているが、ユニット間の行き来は自由にできるようになっている。また、外に出たい利用者には、職員が付き添って散歩をするなど、気分転換を図れるよう支援している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	現段階では、施錠を望む家族様はおられない。安全優先の対策については、家族様へ事前に説明し、同意を得た事のみ行っている。				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴は個別ファイルに、現病は服薬管理一覧に貼っており把握できるようにしている。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	日々の記録、申し送りに身体状況の変化や異常を入力しており、経過観察等も行っている。医師へ報告した際は、状態報告専用綴りに残している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	異常があれば、緊急性に応じて、いつでも状態報告のFAX・電話相談・受診依頼をかける事ができる。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師を受診できるよう支援している。	○	本人・家族が希望する医療機関を受診されている方もいる。受診に行くのが困難な方は、医療機関に協力を得て、往診を受けられている。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	往診を「受けられることで、本人・家族様が納得を得られた医療機関の診療を受けられている。円滑に診療が進むよう、看護師が付き添うこともある。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	かかりつけ医外の病院受診は、受診結果と情報を家族様へ報告を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時は、サマリーの中に、特記事項を記載することで、情報提供を行っている。	/	/	/	事業所には、「看取りに関する指針」が整備され、入居時に利用者や家族に、対応できることなどを説明している。利用者の状態に変化が生じた場合には、再度家族等に意向を確認するとともに、家族や主治医、関係者を交えて話し合い、利用者や家族の意向を尊重しながら、方針を共有している。また、事業所には2名の看護師が配置され、夜間のオンコール体制で連絡や相談ができるほか、主治医とも24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族の希望に応じて、看取り支援にも対応をしている。さらに、必要に応じてユニットをまたいだ職員間の協力体制が整い、看取りに向けての勉強会を実施するなど、職員は安心して看取り支援に取り組んでいる。
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院の内容によっては、検査・手術の前後に電話連絡をして情報交換をしている。病院によっては病院側から連絡がくるケースもある。	/	/	/	
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	施設内に看護師が、日中1名以上いる為、介護職員は、看護師にいつでも相談できるようになっている。	/	/	/	
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	上記の件も併せて協力機関に依っては24時間体制であるが、全ての医療機関ではない。	/	/	/	
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、血圧・検温を行っており、場合によっては血液検査・尿検査・抗原検査等が必要に応じて受けられるようになっている。	/	/	/	
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	経過報告は、適宜書面で報告を行い指示を仰ぎ、副作用・用法は処方箋を個別ファイルに残している。目的は服薬管理一覧に記載している。	/	/	/	
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	飲み忘れ防止に服薬後、数人で確認を行っている。誤薬防止には、服薬時に指差し呼称を徹底している。	/	/	/	
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	内服薬変更時は、記録や申し送りに残し、日時・理由を記載している。食事は介護日誌に記載しており、変化があれば都度見直せるようにしている。	/	/	/	
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に意向を伺っているが、その都度、再確認をしている。救急搬送時は家族様と合流し医師の説明の際同席し方針を共有している。	/	/	/	
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけでなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	本人・家族様から、かかりつけ医・協力医療機関への橋渡し役を職員が担い記録に残している。	○	/	◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極めを行っている。	◎	管理者は医療行為・介助の方針のバランスを考慮し、できる事、出来ない事の説明を家族様・協力医療機関へ行っている。	/	/	/	
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	出来ない事に関しては、何故できないのか、電話、面談時に説明し家族様からも理解を得ている。	/	/	/	
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	医療行為の頻度的に、施設での療養困難な場合を除いて、家族様～かかりつけ医・協力医療機関への連携を図り、職員間で情報共有し、介護の方針のアイデアを出し合っている。	/	/	/	
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	対応した職員と連携を取り、家族様が不安に思っているであろう事の考察・準備を行う事で円滑に話し合いの場を作るように努めている。	/	/	/	
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	予防策は除菌を適宜行い、皮膚系に対して疑いのある場合は衣類の熱湯消毒を行っている。	/	/	/	
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	それぞれの症状に対し、対策を決めている。	/	/	/	
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	クラスター発生時は保健所・医療機関との連絡を密にとり指示に従っている。	/	/	/	
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	手洗いやうがい・手指の消毒と徹底している。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
<b>II. 家族との支え合い</b>									
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	面会時等で近況・心身状況・等をお伝えして家族様と共有している。	/	/	/	コロナの5類移行後、徐々に感染対策が緩和され、外出等の活動は徐々に再開しているが、以前のように事業所内で行う行事に家族に参加協力を呼びかけることまでは行っていない。また、対面形式の運営推進会議も開催できるようになっているが、家族の参加は得られていない状態が続いている。玄関スペースでの面会も可能となったものの、時間制限等を継続している。家族との外出は可能となり、利用者に喜ばれている。令和7年から、感染状況を見計らいながら、管理者は「家族会も再開したい」と考えている。事業所では、家族の来訪時や電話連絡時に、利用者の暮らしの様子を伝えるほか、毎月「馬木だより」を発行し、事業所の活動や利用者の暮らしの様子等掲載して、家族に送付している。さらに、事業所の運営上の事柄や出来事には、運営推進会議で報告するとともに、議事録を全ての家族に送付しているものの、職員の退職の報告までは、プライバシー保護の観点から行われていない。加えて、面会時や電話連絡時には、家族が気がかりなことなどを気軽に話せるように、職員から積極的に声をかけている。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	なかなかコロナ渦より、家族同士の交流はできていない。	◎	/	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	運営に関しては「馬木だより」を送付している。医療面での不安に関しては、必要に応じて、かかりつけ医に連絡をとり架け橋を担っている。	◎	/	◎	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	双方の話を伺いお互いの妥協案を引き出して、適切な距離感を見出すことで関係の構築ができた事がある。引き続き良好な関係が持続できている。	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	運営推進会議に関して、報告と話し合い、参加者から助言とご指導を頂いている。	◎	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	◎	変化があれば、都度電話連絡を行っており、方針で検討していることを説明して家族様のご理解を得ている	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	本人様・家族様の希望を伺い、介護へと繋いでいる。衣服等・理容・美容に関しての希望があり実施している。	/	/	◎	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には十分な説明を行い、理解・納得を得ると共に何かあれば、いつでも相談できるように心がけている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去の希望がある時は、十分な説明を行ったうえで、希望先へスムーズに移れるように支援している。	/	/	/	
<b>III. 地域との支え合い</b>									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域:事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	運営推進会議で施設での状況を伝えて説明を行っている。	/	◎	/	少しずつ地域の行事が再開され、秋祭りに神輿の来訪もあり、利用者に喜ばれている。また、事業所では、地域の他の事業所と合同で運営推進会議や避難訓練を開催している。感染対策が緩和され、外出できる機会も増え、近隣にある喫茶店でコーヒーを飲んだり、ドラッグストアに買い物に出かけるなど、事業所外での活動を増え、地域住民と出会う機会も多くなってきている。さらに、事業所周辺を散歩する際に、地域住民と挨拶や会話を交わしたり、地域住民から野菜の差し入れをもらったりすることもある。加えて、年末の餅つきで作った餅を、近隣住民に配布して挨拶をするなどの交流も図られている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	町内会の掃除・浜辺での大声大会等への参加申し込みを行ったが、雨天、悪天候での中止となった。今後も参加の意向である。	/	◎	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	畑での草引き等を利用者様と行っている時等、声掛け・挨拶が出来ている。	/	/	/	
		d	地域の人が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	○	畑の周囲等を犬との散歩をされ、季節の花を楽しまれている。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常のおつきあいをしている。	○	朝の外回りの掃除では、語根様と挨拶等を行っている。	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	○	近所の公園へ散歩へ出かけたり、施設内を歩いていると声掛けしてくださったり、秋祭りでは 神輿がはいり 地域住民の方たちと楽しむことが出来た。	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	ドライブへ行きカフェでのおやつを大変喜ばれた。機会を作って継続したい。訪問利用の方とも馴染みの関係ができている。秋祭りでは、神輿も入り、地域の方たちと楽しんでもらった。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取り組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	通常開催行い、地域の方達も参加参加して下さっている。家族様への声掛けもお便りに入れ、呼び掛けてはいるが、参加希望はない為、次回からは個別で呼び掛けて行こうと考えている。利用者様も次回には参加予定	○	/	○	感染対策が緩和され、対面での運営推進会議が開催できるようになっている。会議には、町内会長や公民館分館長、地域包括支援センター職員、民生児童委員、地域の他事業所職員、駐在所、市担当者など、多くの参加を得て開催をしている。感染対策や書面開催が続いたこともあり、利用者や家族の参加までは得られていない状況となっている。事業所では、今後家族の参加を促すために、個別に声を掛けて参加を募ることを予定している。また、会議では、利用者の様子やサービスの実際、自己評価や外部評価の結果、目標達成計画を報告し、参加メンバーと意見交換をしている。今後は、事業所の取り組み状況を会議で報告したり、より詳細な会議録を全ての家族に送付したりするなど、意見や提案を得ながら、有意義な会議となるような取り組みが行われることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	△	結果は出来ている事、出来ていない事については報告行ってみたが意見は頂けていない。分かりにくいと思うので、次回は文章にし、意見交換を試みようと考えている。	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	日程や時間帯は運営推進会議の終わりに、参加者様のご都合をおうかがいし、反映している。	/	/	◎	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	定期的に理念について、認識するように呼び掛けている。	/	/	/	事業所には、ミャンマーやインドネシア、フィリピン、中国と、多国籍の8名の技能実習生等が在籍している。日本語は堪能に話すものの、伝わるニュアンスが違ったり、管理者や職員は随時フォローをしている。また、医師である代表者は、月2回訪問診療で来訪があり、利用者や職員と気軽に話している。法人には外国人技能実習生の職員寮が完備されている。法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。さらに、管理者は職員との個別面談が行われ、意見や就業状況を把握するとともに、把握した要望等を代表者に伝えることもできている。加えて、外国人技能実習生とは、3か月に1回は面談して不安の解消に努めている。
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	◎	利用者様や来客者にはいつでも見られるよう、各ユニットに1か所、事業所理念を掲示している。	×	△	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者:基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	個々に適した勉強会への参加や講習会への呼びかけを行っている。研修報告書は、職員全員が読めるようにしている。また、緊急時対応は法人内で定期的におこなっている。	/	/	/	事業所には、ミャンマーやインドネシア、フィリピン、中国と、多国籍の8名の技能実習生等が在籍している。日本語は堪能に話すものの、伝わるニュアンスが違ったり、管理者や職員は随時フォローをしている。また、医師である代表者は、月2回訪問診療で来訪があり、利用者や職員と気軽に話している。法人には外国人技能実習生の職員寮が完備されている。法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。さらに、管理者は職員との個別面談が行われ、意見や就業状況を把握するとともに、把握した要望等を代表者に伝えることもできている。加えて、外国人技能実習生とは、3か月に1回は面談して不安の解消に努めている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	できるだけ、OJTを計画的に実施できるように、1か月に1度の勉強会を利用して、スキルアップを目指している。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	、能力向上を目指、研修を受けたり、資格が取れるように便宜を測るて]1いる。常勤・パートの人材確保により勤務状態を確保している。福利厚生も充実しており、職員がやりがいをもち働いている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との意見交換行っている。以前から所属ボランティアグループ同士との交流がある。・連絡会などのみ出来るだけ参加している。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	◎	管理者・職員のストレス軽減のために、常に相談体制ができており、また職員のために、女子会、スポーツ・社員旅行等を実施し、働きやすい環境作りを実施	○	◎	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見過ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	◎	勉強会の議題にし、身体的・心理的・経済的・性的・ネグレクトの分野にわけ学んでいる。発見時の通報義務についても、手順を踏まえて説明が行われている。	/	/	◎	事業所では、「高齢者虐待防止のための指針」を整備し、3か月に1回虐待防止検討委員会を開催するとともに、年2回の内部研修を実施し、高齢者虐待や不適切なケアの防止等を学んでいる。時には、「ちょっと待って」などと、職員がつい大きな声を出してしまう場面が見られ、気づいた職員がサポートに入ったり、対応を交代したりするなどの対応をしている。また、必要に応じて、管理者に報告し、勉強会の中で職員間の周知や注意喚起を図ることもある。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	月次の勉強会で、入居者様について議題にあげ、職員一人一人が行けんが言える様に努めている。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	◎	定期的に聴取し、できるだけ早く対応できるようにしている。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	職員全員が正しく理解できるよう、3ヶ月毎に身体拘束適正委員会を開き、議事録を何時でも見られるようにし、身体拘束を行わない工夫をしている。委員会では皆が意見を出せるような環境作りも行っている。	/	/	/	事業所では、「高齢者虐待防止のための指針」を整備し、3か月に1回虐待防止検討委員会を開催するとともに、年2回の内部研修を実施し、高齢者虐待や不適切なケアの防止等を学んでいる。時には、「ちょっと待って」などと、職員がつい大きな声を出してしまう場面が見られ、気づいた職員がサポートに入ったり、対応を交代したりするなどの対応をしている。また、必要に応じて、管理者に報告し、勉強会の中で職員間の周知や注意喚起を図ることもある。
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	◎	月に1回勉強会にて事例検討を行い、職員一人一人が意見やアイデアを出して解決行う。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施錠の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	安全の為に、家族様から拘束の要望があっても、都度 リスクや弊害の説明を行い、家族様の妥協案からヒントを得て、拘束をしない工夫が出来たことも現実にあった。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	成年後見人の方と、代理のキーパーソンの方を交え、面談した際取り決めと、どこまで協力いただけるのかの相談をおこない、記録に収めている。	/	/	/	
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	制度利用にあたり、家族様より紹介を受け、司法書士の先生が後見人となり、定期的な訪問で連携している。	/	/	/	
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	◎	急変時対応マニュアル作成、周知出来ている。緊急時と連携体制の分野に分け、日中・夜間それぞれのマニュアル作成作成し、周知している。	/	/	/	
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	◎	日々の業務、勉強会の中で、看護師より初期対応や、応急処置を学んでいる。法人内でも集まり、実際に人形や機械を遣い勉強会をしている。	/	/	/	
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一步手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	◎	1カ月に1度 勉強会時にその月に出た ヒヤリハット・事故報告書については、事例検討会議を行い、再発防止案を職員間で検討している。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	事前にチーフ会で利用者様の状態について話し合い、勉強会にて全体周知をしている。職員間で意見を出し合い、反映する事もある。	/	/	/	
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	マニュアルは職員は読んでもらっているが、内容によっては対応が難しい時もある。苦情発生時は施設長に報告行う流れにしている。	/	/	/	
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	即日で検討会を行い、決めた手順に沿って対応している。	/	/	/	
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情報告書とは別に、苦情相談解決(改善)結果報告書の作成を行い、運営推進会議にて事例発表し意見をいただいている。	/	/	/	
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者様や家族様から頂いたご要望や苦情については、施設長が窓口となり、検討会議をおこなっている。	◎	/	○	日々の関わりの中で、職員は利用者から意見や要望を聞き、対応をしている。家族からは、面会時や電話連絡時等に声をかけて、意見や要望を聞くよう努めている。また、日常業務の中で、管理者は職員と会話する機会も多いほか、勉強会等の中でも、職員から意見や提案を聞いたり、出された意見等の話し合いをしている。定期的に、管理者は職員との個別面談も実施され、話を聞く機会を設けている。職員はリーダーや管理者に意見や提案を伝えやすい環境が整えられ、自己肯定感や向上心にも繋がっている。
		b	契約当初だけでなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	◎	電話や面会時にて伺うこともある、その時には適宜対応している。また、玄関にも公的な窓口の電話番号なども張り出している。	/	/	/	
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	現場での相談はもちろん、重要な内容は、個別に相談できるようになっている。	/	/	/	
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	現場での直接的なやり取り以外にも、勉強会で、職員一人一人の意見や提案が出来る機会が設けられている。特定技能実習生の方に関しては2ヶ月に1度面談を行い意見などを頂き法事に報告を行う、問題点があれば即解決を行う体制はできている。	/	/	◎	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	外部評価を実施し、その内容などはミーティングを利用し、話し合い、伝達方法で報告を行っている。	/	/	/	外部評価の自己評価は、職員にも参画してもらい、管理者が出された意見等を取りまとめて作成をしている。外部評価のサービスの評価結果を踏まえて、全ての職員で話し合って目標達成計画を作成し、目標達成に向けて取り組んでいる。評価結果や目標達成計画は、市行政や地域包括支援センター、運営推進会議の参加メンバーに報告しているものの、目標達成に向けた事業所の取り組み状況の報告まではできておらず、今後は目標達成計画の取り組み状況や結果を報告して、会議の参加メンバーに意見をもらったり、取り組み状況の確認のためのモニターを呼びかけたりするなど、出された意見をサービスの質の向上に反映していくことを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	◎	評価について一つ一つ出来ることを職員皆で協力し実施している。	/	/	/	
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	運営推進会議を利用し報告を行い、それに対し意見等も頂いている。家族様に関しては 面会時や県外の刀なら電話等で話あっている。	x	◎	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	コロナ過の間は出来ていなかったが、運営推進会議等にて報告や意見をもらっている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	◎	火災マニュアルが多かったが、松山市の呼びかけで地震・高潮・風水害の避難確保計画を作成し、勉強会などで周知している。	/	/	/	年2回消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、様々な災害を想定した非常災害対策計画を作成し、水や食料などの備蓄品を確保するとともに、勉強会等の中で、職員に災害の備えなどの周知をしている。事業所は、ハザードマップの対象地域に立地し、近隣事業所との合同訓練は実施しているものの、コロナ禍以降に地域の防災訓練への参加協力まではできていない。また、運営推進会議の中で、避難訓練の実施報告をしているものの、具体的な課題等の報告までは行っておらず、家族から十分な理解が得られていないため、今後は、事業所の訓練に家族や地域住民の参加協力を呼びかけたり、地域の自主防災組織に協力を呼びかけたり、地域の防災訓練への参加を再開するなど、さらなる協力支援体制の構築に向けて取り組むことを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき定期的に日中、夜間想定した避難訓練を行っている。	/	/	/	
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備、避難経路は確保できている。今回義務化の避難計画で見直しも出来た。	/	/	/	
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	避難訓練の都度消防署へは連絡を取り、署員より指導して頂いている。地域住民の方々へは、行事や地域	x	◎	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	△	他施設とのネットワークづくりで合同で訓練を行って その時の反省点などを地域・とネットワークづくりをおこなっている。	/	/	/	
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	なかなか啓発活動は出来ていない状況ではあるが、zoomを活用しビデオチャットでの講習で意見交換・また動画配信系のWEBセミナー等に参加したりしている。	/	/	/	地域住民や家族から相談が寄せられた場合には、快く対応している。入居希望に応じて、1泊の体験受け入れのなども行われている。また、事業所では、外国人技能実習生や高校生の実習受け入れに協力をしている。さらに、地域の他事業所と運営推進会議を合同で開催したり、市行政や地域包括支援センターなどの関係機関と平時から連携が図られている。加えて、法人・事業所として、障害者向けの就業支援も行われている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	利用者様の家族の紹介で相談に来られたり、お試して1泊体験して頂いたり相談支援を行っている。	/	○	○	
		c	地域の人が集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	△	地域の他施設の利用者様が畑にこられたり、運営推進会議の合同開催として場を提供したりしているが、それ以外の活動に関して、今後の課題でもある。	/	/	/	
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	相互研修で同業他社との交流の場となっている。	/	/	/	
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	松山市内の福祉課の実習・サポートステーションの体験等実績あり	/	/	○	

(別表第1)

## サービス評価結果表

### サービス評価項目

(評価項目の構成)

#### I. その人らしい暮らしを支える

(1) ケアマネジメント

(2) 日々の支援

(3) 生活環境づくり

(4) 健康を維持するための支援

#### II. 家族との支え合い

#### III. 地域との支え合い

#### IV. より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!  
 ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!  
 ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

#### 【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 6 年 12 月 6 日

#### 【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 16名	(依頼数) 27名
地域アンケート回答数	6名	

#### ※事業所記入

事業所番号	3870103250
事業所名	アトラス馬木
(ユニット名)	Cユニット
記入者(管理者)	
氏名	堤 裕子
自己評価作成日	令和 6 年 10 月 28 日

(別表第1の2)

<p>【事業所理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人を尊重しその人らしい生活を支援します</li> <li>・地域の中で共に暮らしていけるよう支援します</li> </ul>	<p>【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】</p> <p>運営推進会議のメンバーへのモニター協力の呼びかけを積極的に行い出された意見をサービスへ繋げる                  取り組み:運営推進会議の際、文章開催であれば締めの部分に呼びかけの文言を記載し、実際に開催した際は、意見交換の時に、司会者より、外部評価の結果とアドバイスを頂く。それをサービス向上に繋げる                  結果:現状様々な意見をいただけており、サービスに繋げることが出来ている。                  近隣施設である、セントケア松山小規模看護様との協力体制を整備する                  取り組み:運営推進会議を活用し、協力体制の呼びかけを行う(年1回のペースで検討中)                  実際に消防自主訓練を行い、運営推進会議の議題として結果を計上する                  結果:お互いの施設で、消防に関する知見を広めることが出来、それぞれ課題も見つかった。今後は定期的に、地震災害や津波に対する取り組みと、運営推進会議の両方の分野で協力を深めていく予定。</p>	<p>【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】</p> <p>市郊外の閑静な住宅地に事業所は立地している。母体法人が整形外科医院であることから、事業所のリハビリ室には、滑車式の運動機器や平行棒、エアロバイクなどの器具のほか、マイクロ波、赤外線熱器、電気治療器等の治療機器が置かれるなど、利用者のリハビリなどに力を入れ、心身機能の維持や向上が図れるよう努めている。また、週2回母体の医療機関から理学療法士の来訪があり、個別のリハビリにも取り組んでいる。さらに、月2回医師である代表者が来訪して訪問診療を行い、日中に看護師が常駐するなど、利用者の健康管理に努め、状態の変化時にも迅速に対応してくれるなど、利用者や家族、職員には安心感がある。24時間体制で医師と連絡が取れる体制が整い、利用者や家族の希望に応じて、看取り支援にも対応している。事業所は市行政や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、外国人技能実習生や高校の実習生の受け入れにも協力している。事業所には外国人の直接雇用や技能実習生が8名在籍しているものの、ユニット間を横断した職員間のコミュニケーションや協力体制が整うなど、職員は活き活きとした表情で、助け合いをしながら利用者の支援に取り組んでいる。加えて、法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。</p>
--	---	--

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
<b>I.その人らしい暮らしを支える</b>									
<b>(1)ケアマネジメント</b>									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	入所時に家族様や本人の要望を聞くように努めている。	◎	/	○	入居時に、管理者等は利用者から思いや暮らし方の希望、意向を聞き取り、アセスメントシートに記載して、職員間で情報を共有している。また、入居後も、日々の暮らしの様子や会話等から、利用者の希望や意向の把握に努めている。意思の表出が難しい利用者には、表情やしぐさなどから思いをくみ取るよう努めている。さらに、年1回アセスメントシートの情報を更新し、利用者の思いを再確認している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	その方の症状に合わせて日々の生活の中で観察するように心がけている。	/	/	/	
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	家族面会時や電話にてその時々相談を行っている。	/	/	/	
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	ケアプラン更新時にサービス担当者会議の要点として記録を残している。	/	/	/	
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	軽度の認知症状の方に対しては、傾聴し傾聴し意見や要望を伺っている。症状が進んでいる方への配慮もしているが意思疎通の困難な方には家族様に相談している。	/	/	/	
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所時や、面会時、電話相談時に家族様からの協力は得れている。家族様でも不明な時は実践してみてもその過程で調整を行っている。	/	/	○	入居時に、管理者等は利用者や家族と面談を行い、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の聞き取りをしている。また、これまで関わってきた介護支援専門員や関係機関の担当者から、サービス利用の経過等のより多くの情報を収集している。把握した情報はアセスメントシートに記載し、職員間で共有している。さらに、入居後に得られた新たな情報は、介護ソフトの連絡事項に入力され、職員間で共有しやすくなっている。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日によってADLに波がある為、期間を設けて様子を見ている。	/	/	/	
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	本人様のこだわりに沿って、個別に記録に残せている	/	/	/	
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	△	体調や認知症状の変化によって、検討項目が本人の意向とマッチしていない場面があり対応の検討が必要なケースがある。	/	/	◎	アセスメント情報や日々の暮らしの中で得られた情報をもとに、月1回の勉強会の中でカンファレンスを開催し、職員間で情報共有や課題解決に向けた話し合いをしている。また、カンファレンスの開催にあたり、事前に利用者や家族の意向を確認するとともに、主治医やリハビリ担当者から意見やアドバイスをもらっている。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	△	本人にとって出来る事、出来ない事が都度変わる為、課題の把握が追い付かない場面も見受けられる。	/	/	/	
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	本人の意向が明確な方には反映されているが、認知症状が進行している方には不明確な項目もある。	/	/	/	関係者から収集した意見やアドバイス、日々の暮らしの様子などを考慮しながら、計画作成担当者が介護計画の原案を作成している。原案をもとにモニタリングを実施し、職員から出された意見やアドバイスを反映して原案の修正を行い、利用者や家族に内容を説明している。訪問調査日には、利用者の特性や状況に応じて、「立ち上がりの時間を○秒にする」などの個別具体的な数値目標が定められ、数値で評価を行いやすい介護計画の内容を確認することができた。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	本人の気持ちを職員が代弁し、家族様へ協力を得る場面がある。結果も家族へ都度行っている。	○	/	◎	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	重度になると自身で出来る事に限るがある為、職員が手伝う場面もあり生活リズムも一定になりがちである。	/	/	/	
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	○	有事の際や、行事の時には地域との協力関係がいつでも得られるようになっている。家族様へは適時電話にて相談を行っている。	/	/	/	

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	モニタリングにて入居者様の介護支援計画を共有している。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの介護計画の内容は、モニタリングの際に職員間で共有するとともに、利用者ごとに個々の計画がファイリングされ、いつでも職員は確認できるようになっている。計画に沿ったサービスの実践は、目標とサービス内容が記載された「サービス計画チェック表」を活用して、毎日〇×で実施の有無をチェックするとともに、月1回評価をしている。経過記録には、詳細な利用者の言動等の記録が残されているものの、介護計画に沿った実践の結果など、計画を意識した記録の作成が行われるように、職員間で検討していくことも期待される。</li> </ul>
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	モニタリングによって得られた情報や経過をみて、月締めに担当職員の見解をみて、次の支援計画に取り入れている。	/	/	/	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	入居者様の状態に応じて3ヶ月毎に見直しを行っている。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 短期目標の期間に応じて、3か月に1回介護計画の見直しをしている。新たな要望や変化が見られない場合にも、毎月の勉強会で利用者全員のモニタリングを実施し、現状を確認している。また、利用者の心身の状況に変化が生じた場合には、関係者で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。訪問調査日には、入院した利用者のカンファレンスや介護計画の内容変更が適切に行われていることを確認することができた。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月次のモニタリングで現状把握を行っている。	/	/	/	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	心身状態を家族様や関係者に報告行い、適宜見直しや変更を行っている。また入院によって即時変更の場面も見られた。	/	/	/	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回勉強会を開催している。コロナ、他緊急性があるものは状態を見て、事前に聞き取りを行ったものは、チーフ会にて議題に挙げている。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 月1回勉強会とカンファレンスを開催して、計画的に内部研修を実施するとともに、全ての利用者の現状確認や計画更新時の担当者会議等で話し合いをしている。また、勉強会やカンファレンスを開催する際に、事前にチーフ会を開催し、管理者とユニットリーダーで課題等を共有し、話し合う内容等を検討している。さらに、事前に会議等の開催日を決めるとともに、開催時間は18時30分から固定し、夜勤者以外の全ての職員の参加を原則として開催している。毎月の勉強会の担当者が、5日以内に議事録を作成し、参加できなかった職員は議事録を確認して、サインする仕組みづくりができ、情報共有が図られている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	会議では職員一人一人が意見を言える環境作りに努めている。	/	/	/	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	開催後5日以内に議事録を掲示し情報共有している。	/	/	/	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	基本的な申し送りはパソコンでの情報共有となっているが、職員によっては、パソコンが苦手な職員に対しては口頭での申し送りを受け、その日の状態を見て、打ち込める職員がパソコンに入力することもある	◎	/	◎	日々、朝夕の勤務交代時に申し送りを口頭で実施している。また、出勤時の申し送り前に、職員は介護ソフト上の「申し送りノート」を確認する仕組みづくりができています。申し送りノートには、事業所全体の連絡事項や利用者の状況等が入力され、重要な事項を赤字で入力して分かりやすくする工夫をしている。また、閲覧の際に、職員の閲覧履歴が残され、職員間で確実な情報伝達に繋げている。さらに、外国人の職員には、内容を正しく把握できているか、管理者から必要に応じて声かけや補足説明を行っている。
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	新型コロナウイルスの状態により、散歩の回数も限られているが日光浴や屋内での歩行訓練など代替え案によって、本人が納得する場面がみられた。	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 利用者の高齢化や重度化に伴い、言葉で伝えにくい利用者が増えてきているものの、職員は利用者の好みなどを把握し、生活の様々な場面で利用者に声をかけたり、選択肢を二者択一に絞って提示したりするなど、選択や自己決定ができる機会が設けられるよう支援している。訪問調査日には、利用者がテレビを見たり、ゲームをしたり、新聞を読むなど、思い思いに過ごす様子を見ることができた。また、一人で屋外に出て、時計を見ながら事業所の敷地内を何周も散歩したり、運動をしたりする利用者の様子が見られ、職員はかまってしまうという利用者の意思を尊重し、建物の中から見守りをしていた。加えて、職員は利用者の生活歴やエピソード、大切にしていることなども把握して、生き活きた表情を引き出す話題を提供したり、穏やかに過ごせるように配席を考慮したりするなど、留意した支援も行われている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくらせている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	15時に出すお菓子や、その日に着る衣類など、選択肢を増やせるよう努めている。	/	/	/	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	◎	食事の食べ終わるペースに合わせて提供する場面があり入浴も、本人のペースに合わせて順番を都度入れ替える場面もある。	/	/	/	
		d	利用者の生き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉かけや雰囲気づくりをしている。	○	利用者様の言動や表情に合わせて声掛けを行っている	/	/	/	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	△	突発的な不穏に対して、本人様の望んでいることを探す努力をしてはいるが、意向に沿っているかは意思疎通が困難な為本人にしか分からない	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	△	マスク着用の期間が長く続いている関係で、やむなく声掛けの音量が大きい場面が多く見られた。	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> <li>◎</li> </ul> 内部研修の中で、職員は人権や尊厳、プライバシーの保護等を学び、理解している。管理者は、内部研修や継続して職員に伝えることにより、常に利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい意識ができてきていると感じている。また、居室のドアは、利用者の希望に応じて開放している部屋もみられたが、不在時も含めて、居室に入室する際に、事前に職員はノックや利用者に声かけをしてから入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	稀に声掛けが間に合わず、他の入居者様が、使用中のトイレを開けてしまうことがあったが、それ以外は配慮出来ている。	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	掃除の際など、居室に入る時は、本人様に一声おかけし、了承を得て入室させていただいている。	/	/	/	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	9月の勉強会にて法令遵守について、議題に挙げ、職員一人一人、個人情報の漏洩防止について意識を高めている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けってもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	共同生活において、本人様に出来ることはお手伝いいただく場面がある。今年は感染拡大防止の為、食器拭きは控えて頂き、代わりに本人様の洗濯物量をして頂くことが多く見受けられた。	/	/	/	職員は利用者同士の関係性を把握し、配席を考慮して決めるとともに、目を配らせて見守りを行い、トラブルで孤立する利用者がいないよう配慮している。訪問調査日には、ソファに座って仲の良い利用者同士がくつろいでいたり、食事の際に、同じテーブルに座る利用者同士が会話をしながら、和やかな雰囲気の中で食事をしたりする様子を見ることができた。また、トイレに頻回に行く利用者に対して、他の利用者が使用中にドアを開けて、自分が使用できないことを訴える様子が見られたが、職員が注意を払いながら見守り、さりげなく利用者の間に入ることで、トラブルに発展しないように対応している。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が懸け橋となって利用者様同士がお話できる環境作りを行うこともあった。	/	/	/	
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等)。	○	他の利用者様が使用中のトイレを開けてしまうトラブルもあったが、職員が即座に間に入り、孤立に繋がることはなかった。世話役の利用者様に対しても過介護にならない様にティッシュを取って頂区程度に声掛けの工夫を行っていた。	/	/	/	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	個別の空間に分け、本人様の訴えに傾聴する場面もあった。	/	/	/	
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	○	本人様との会話の中で、住み慣れていた場所や、家族や飼っていたペットの話を引き出した。	/	/	/	
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていたりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会が出来ない場面もあったが、可能な範囲で出来る事(ガラス越しでの面会)は行っているが、外出は現段階では控えている。	/	/	/	
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない)(※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	季節や愛媛県の感染状況に応じて、希望者の散歩や、受診時の帰り道に海沿いを走るルートで帰園するよう可能な限りで配慮をおこなっている。	○	△	○	コロナの5類移行後、徐々に感染対策が緩和され、事業所の庭に出て散歩をしたり、菜園で野菜栽培をしたりするなど、利用者が閉塞感を感じることなく、日常的に屋外に出て気分転換が図れるよう取り組んでいる。人混みへの外出は控えているものの、定期的にドライブをして季節の花を見に行ったり、ドラッグストアで買い物をしたり、祭りに行くこともできるようになっている。また、近くの喫茶店でコーヒーを飲んだり、マクドナルドでポテトを食べたりすることもある。さらに、重度の利用者も戸外に出て、過ごすことができています。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	少しづつ外出支援行っている。近くのカフェ等、但し家族様地域の人達との協力は得れていないが感染症の状況見ながら徐々に考えている。	/	/	/	
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	BPSDについて、アセスメントの見直し時や、日々の申し送りで把握している。また、対応の変更点は、月次の勉強会にて相談し、全職員が意見を言える環境になっている。	/	/	/	代表者が整形外科医でもあることから、事業所では利用者のリハビリに力を入れて取り組んでいる。週2回、法人の理学療法士の来訪があり、介護計画に取り入れた上で、リハビリノートで職員と情報を共有しながら、利用者の状態にあった個別リハビリを行い、必要なアドバイスを受けることもできている。さらに、時間が掛かっても、できることは利用者自身にしてもらうことを心がけて支援に努めており、入居時に食事介助が必要だった利用者が、支援を通して自分で食事が摂れるようになった事例もある。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	リハビリに関しては、週2回、理学療法士の先生と連携を密に図り、改善点があれば勉強会にて周知している。協力医療機関である三好整形外科医院の院長より、助言頂き、嚥下機能向上のための施策を講じる事もあった。	/	/	/	
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	過介護にならないよう配慮し、出来ない事や、その時間認知症状により偶々できない状況であれば、その場面のみ職員が利用者が本来できる動作の補助を行い、次は本人で出来るか見守りを行う場面づくりが出来ている。	◎	/	◎	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者とのコミュニケーションの中で把握に努めているが、ご家族に面会や電話時に伺う事もあった。新たな情報で、声掛けの工夫に出来る事は申し送りで周知している。	/	/	/	職員は利用者一人ひとりの得意なことや楽しみごとを把握し、張りのある日々を過ごせるよう支援している。事業所の菜園で、鍬を使用して畑を耕したり、野菜の育て方を職員に教えたり、日めくりカレンダーの日付を変える出番や役割を担う利用者もいる。また、食器拭きをしたり、洗濯物をたたんだり、新聞を取りに行ったり他のユニットに届けるなど、一人ひとりの役割や出番づくりをしている。さらに、ユニット間を自由に移動することができるため、他のユニットのレクリエーションに参加して、楽しむ利用者もいる。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	コロナの状況にもよるが、可能な限り、ドライブや近隣の喫茶店に赴き、コーヒーやおやつを楽しむ場面づくりは現状増えてきている。外出があまり好きではない人でも、レクリエーションの時間で本人の気が向いたときに参加される場面も見られ、家族面会時に報告すると、喜ばれた。	◎	○	◎	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	こだわりで着込まれている事もあるため、季節に適した範囲でお声掛けさせて頂く事もしばしばあるが、入浴準備の際、利用者にどれを着るか選択肢を与える声かけは出来ている。				食べこぼしによる衣服の汚れや排泄後の着衣の乱れが見られた場合には、職員からさりげなく声をかけ、居室に誘導して着替えてもらうなどの対応をしている。また、外出時に帽子やスカーフを着用するなど、おしゃれを楽しむ利用者もいる。さらに、訪問美容の来訪があり、好みの髪型に整えたり、ヘアカラーをしたりするなど、一人ひとりの利用者の個性を尊重した支援を心がけている。訪問調査日には、食事の際に座位姿勢を保つために、いすの背にぬいぐるみを挟んで調整する場面が見られ、着衣の乱れや違和感のある装いの利用者は見られなかった。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	◎	服装にこだわりがある方は、利用者がハンガーラックに衣類をかけ、上着の選定をされる事が多い。持ち物に関しては家族様の意向が前面に出ている場合もあるが、施設内で気に入ったものがあれば、報告し、ご家族に似たものを持参される場面もあった。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	職員が介助し、利用者の笑顔が多く見られた髪形を採用する場面が多い。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出時の服装は、その日の気候で利用者と職員で話し合っ、調整を行い、本人の寒暖の差が出ない装いになっている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	食べこぼしによる衣類の汚れに関しては、他の入居者の目に入る前に誘導し、適宜更衣を行っている。その際は、本人の自尊心を傷つけないよう声掛けに配慮している。	◎	◎	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	コロナの状況もあり、毎回決まったお店に来て頂いているが、利用者や家族の好みに沿って、カットやカラーを楽しまれている。希望があれば対応は可能である。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	リクライニングの利用者や、座位が保てない利用者においては、職員が立会い、適切な姿勢を保持できるよう、努めている。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	◎	咀嚼から嚥下迄、その人の口の大きさや形、病歴から想定される誤嚥のリスクを事前に指導をおこなっている。ムセの有無や食べづらさの有無は、都度報連相がある。				法人の栄養士が作成した1か月分の献立を、利用者の好みや事業所にある食材等を考慮しながら、職員がアレンジして2週間分の献立を作成している。週2回職員が食材の買い出しに出かけ、利用者にテーブルや食器拭きなどを手伝ってもらいながら、職員が調理し、利用者へ食事を提供している。基本的に、日々の朝食はパンや牛乳、バナナ、ヨーグルトを提供しているが、希望に応じて、おかゆに変更したり、牛乳が苦手な利用者にはヤクルトに変更して提供したりするなど、柔軟に対応している。昼食は、1階の厨房で調理専属の職員が3ユニット分まとめて調理し、届けられた食事を各ユニットで配膳している。夕食は、3ユニットのいずれかのキッチンで調理の得意な職員がまとめて調理をしている。事業所では、職員の得手不得手を考慮し、調理が苦手な職員には入浴介助等を担ってもらうなど、役割分担が行われている。また、事前にアレルギーの有無を把握し、代替えの食材を提供するとともに、利用者の嚥下状況に応じて、刻みやトロミ食などの食事形態にも対応している。事業所の菜園で収穫した野菜が食卓に上ることもあり、旬の食材を取り入れて、季節感のある食事を提供している。茶碗や湯飲み、箸等は、入居時に説明して馴染みのものを持参して使用することができるほか、こだわりの利用者は少なく、事業所で用意した使いやすい食器を使用している。食事の際に、パーティションを設置して感染対策を行い、職員も利用者と同じテーブルで見守りをしながら、同じ食事を摂ることができている。訪問調査日には、むせた利用者にも、迅速に対応する職員の様子が見られた。重度な利用者も、カウンターキッチンでの調理や配膳の様子が見られ、食事の雰囲気伝わっている。栄養士の立てた献立を職員がアレンジしているものの、栄養バランスに考慮し、利用者に合わせて調理方法により、ほとんど残菜はなく、完食をしている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	△	買物や後片付けは、利用者が携わる場面があるが、献立づくり、調理に関しては、基本的に職員が行っている。コミュニケーションの中で利用者が希望した献立が実現した場面はあった。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	△	調理・盛り付けは基本的に職員が行っているが、下膳や食器拭きは、利用者にお手伝いを頂く場面がある。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	好き嫌いの把握は出来ており、嫌いな物に対しては無理強くないよう、声掛けに配慮している。アレルギーに関しては、お盆にテブラを貼り、配膳時に確認を行っている。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	○	好き嫌いは、食材だけでなく、和・洋・中など、献立によるものもある。アレルギーや食材に関しては代替え出来る物も別途準備している為、皆と同じ味付けで、特別感が出ないように配慮している。			◎	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いろどりや器の工夫等)	○	利用者のその日の食欲や、嚥下状態で、その人に合わせた食事形態で提供する場面があったが、見た目には差が生じないよう、ミキサー後に固形物のように形成し、提供する場面も多く見られた。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	入居時に説明し、本人の馴染みの食器を使って頂いている。使いやすさに関しては、本人の機能に沿って、重さを考慮している。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	△	コロナの状況にもよるが、基本的に食卓を囲み、利用者それぞれのペースの把握も行いながら、必要時に介助や食べこぼしに対するサポートも行っている。			○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	コミュニケーションが難しい利用者へも、介助前に説明を行い、反応を見ながら食べて頂いている。その際、飲み込みや、眠気が残っていないかの確認は都度行っている。	◎		○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	◎	食欲や事前の食事に適し、必要な方は、エンシュアやゼリーにて補食を摂って頂く事で、提供した食事を無理強くない方向で対応している。				
		k	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	必要な方は、お茶のゼリーや小分けに提供するなどして、本人に合わせた形態で栄養や脱水に配慮している。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	献立のバランスについては配慮しているが、万が一、偏りが生じた場合でも、都度メニュー変更にてバランスがとれている。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	◎	夏場・冬場と管理方法に留意し、食材の管理も勉強会で話し合い、適切に保管できている。調理器具も日々、決まった時間に除菌作業を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	誤嚥性肺炎については外部の研修や、社内研修にて知見を広めている。また、定期的に歯科衛生士に助言を頂いている。	/	/	/	内部研修等の中で、職員は口腔ケアの必要性や重要性を学び、理解をしている。毎食後に、職員は声をかけ、洗面台で口腔ケアを実施している。介助やサポートを必要とする利用者の口腔内の状況を確認するとともに、自分で歯磨きができる利用者にも、毎回ではないもの、なるべく磨き残しがないように仕上げ磨きを行い、定期的に口腔内の状況を確認している。また、事業所では、月1回歯科医や歯科衛生士の訪問があり、口腔ケアの方法やケア用品の使用方法などの適切なアドバイスを受けることができている。さらに、口腔内に異常が見られた場合には家族に相談して、早期の歯科受診に繋げている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	磨き不十分な方に関しては、職員が仕上げさせて頂く際に、グラつきや、残渣の大きさの確認など、口腔内の健康状態把握に努めている。認知症状により口の中の確認が難しい方へは、デンタブロック等、介護用品の活用を行う場面もあった。	/	/	◎	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	◎	協力医療機関である太山寺歯科医院の定期往診にて口腔ケアの助言だけでなく、歯ブラシの形状や交換時期のアドバイスまで幅広く受けられている。	/	/	/	
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	磨き残しは職員で行い、毎週日・水・金曜日はポリドントにて洗浄を行っている。	/	/	/	
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等)	○	磨きについては職員が確認を行い、残渣があれば、職員が仕上げをしている。歯ブラシやコップは都度、次亜塩素酸にて消毒・除菌を行っている。	/	/	○	
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	尿意・便意の有無や、失禁の頻度や度合いに応じて対応を変えている。お試してオムツ類を使用する場合は、今後常に着ける物として扱うのではなく、限りなく普通の生活に寄り添えるように、また、本人の気持ちに寄り添えるよう声掛けに配慮し、使用して頂いている。	/	/	/	事業所では、基本的にトイレで利用者が排泄できるよう支援している。中には、睡眠の優先や負担を考えて、夜間のみ紙おむつを使用する利用者があるものの、日中は可能な限り紙パンツで過ごしてもらい、必要に応じて、2人体制で排泄介助を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、利用者ごとの排泄パターンを把握し、職員はタイミングを見計らってトイレに誘導することで、紙おむつから紙パンツに、紙パンツから布パンツに変更できた事例もある。さらに、排泄用品の使用や変更は、申し送りやカンファレンスを活用して職員間で話し合い、利用者の状態に応じた適切な用品が使用できるよう努めている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	下剤だけに頼らない試みや、便秘の先の症状についても勉強会で定期的に周知している。	/	/	/	
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	アセスメントの聞き取りだけでなく、排泄板や職員間での聞き取りにて、その都度の排泄習慣の把握に努めている。変化があれば勉強会で周知している。	/	/	/	
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	本人の排泄リズムを把握し、尿量やタイミングを検討して、使用する必要のある時間帯に絞って、使用いただく場面があったが、排泄の確認を都度行う事で、オムツ類を減らしたり、おむつから紙パンツに変更する場面があった。	◎	/	◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	水分や運動量に添って、ケアプランに反映する場面があった。定期的にNsと相談し、排便コントロールも利用者一人一人に合わせている。	/	/	/	
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	普段と違う行動があれば、排泄板を確認し、便秘不穏を疑う事で、基本的に早めのトイレ誘導に繋がっているが、本人の訴えからトイレまでの距離で間に合わない場面も稀に見られた。	/	/	/	
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういった時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	オムツが必要な時間帯は、日中・夜間の状態に応じて話し合っ決めて決めている。家族様に相談時、様子を見て本人に合わせている事の説明は都度行っている。おむつについては、利用者の好みの色の物を家族に所望される場面も見られ、本人が納得される形で使用される場面もあった。	/	/	/	
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	紙パンツを嫌がる方も居られる。衛生面やスキントラブルについて、本人の気持ちを配慮しながら声掛けする事で、必ずしも常につける必要はない事も十分説明し、本人の気持ちに沿って使用して頂いている方も居られる。	/	/	/	
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	安易に下剤だけに頼るのではなく、水分多めの対応や、リハビリへの積極参加への促進などで、便秘解消を試みている。毎週金曜日に訪問のヤクルトを活用する方も居られる。	/	/	/	
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	散歩で汗をかく利用者や、午後に入りたい利用者など、希望に合わせて臨機応変に対応できている。	◎	/	○	事業所として、入浴できる曜日や時間帯をあらかじめ決めておき、利用者の心身の状況等を考慮し、柔軟に対応している。利用者の希望に応じて、湯温や湯船に浸かる長さなどにも対応している。中には、冬場になると寒さから服を脱ぐことを嫌い、入浴を拒む利用者があるものの、「下半身だけでも流しましょう」など声かけの工夫を行い、結果的に入浴に導くなど、少なくとも週3回利用者が入浴できるよう支援している。希望する利用者には、入浴剤を入れてくつろいでもらうとともに、職員と1対1でゆっくり会話を楽しむ時間にもなっている。また、各ユニットに一般浴槽が設置されているほか、利用者の状態に合わせて、設置されたリフト浴槽を使用することもでき、重度の利用者にも、週2回安心安全な入浴を提供することができている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	○	健康の範囲内で、本人の気の済むまで湯船に浸かって頂けるよう、時間配分に気を付けている。	/	/	/	
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	認知症のある方については、都度手摺の位置など、説明を行い、必要があれば、支えて介助を行っている。	/	/	/	
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ちよく入浴できるよう工夫している。	○	とりあえず拒否されているのか、体調面なのか、バイタルの再検や声掛けの時間を置いたり、声掛けの職員を代えて、本人が納得したタイミングに合わせて入って頂いている。	/	/	/	
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	◎	血圧の上下が平均から離れていたら、再検を行い、安定するまで待ついただく事もある。見極めが難しい場合はNsに判断を仰げる体制ができている。入浴後も、入浴疲れや呼吸状態等、病歴に沿って確認を行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	睡眠パターンは日々の記録や排泄板をみて把握に努めている。睡眠時間に変化があれば夜勤者より申し送りに上がる様になっている。	/	/	/	事業所には、眠剤を服用している利用者があるものの、主治医に睡眠状況を報告して、ふらつきなどの副作用等を共有するとともに、なるべく減薬できるように取り組んでいる。また、夜間良眠が得られるように、日中にリハビリやレクリエーションなどの活動量を増やしたり、1時間程度までの昼寝を取り入れたりするなどの工夫をしている。さらに、就寝時間も20時～21時頃を目安にして、就寝まで利用者にはリビングで過ごしてもらい、生活リズムを整える支援にも努め、ほとんどの利用者は夜間に良眠することができている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	原因探りについて、偏った見方が無いよう、排便状況、前日の睡眠状況、日中の過ごし方と、申し送りの際に、今後の対策のヒントになりそうな物は記録している。	/	/	/	
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	協力医療機関の平和通心療内科に相談を行う場面がある。往診時以外で緊急性がある事に関しては、電話往診という形で、内服薬の調整を行う場面もあった。	/	/	/	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	傾眠の状態により、1時間程度のお昼寝の時間を設ける場合がある。本人の年齢や、傾眠の度合いによりタイミングを合わせている場面もある。	/	/	/	
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	希望があれば都度、手紙を出せるよう支援している。電話に関しても、本人からだけでなく、ご友人が本人宛に施設に掛けた際も、家族了承のもと取り次いで、電話での対話を楽しまれる場面があった。	/	/	/	
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	本人が今書ける字を書いて頂き、伝えたい言葉が書けない時は職員が手を添えて出来るだけ本人が書いた文字で手紙を送ることで、本人の今の状態が伝えられた場面があった。	/	/	/	
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	家族様に事前了承のもと、電話を取り次いでいる。	/	/	/	
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	ご友人から手紙があった際、携帯の使い方が分からない為、職員が電話掛けまでお手伝いをする場面があった。	/	/	/	
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力してもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	◎	利用者の精神状态的に、ご家族へ電話を希望されそうな方は、電話に出やすい時間帯を聞き、緊急の際のやりとりの方法を明確化し、ご家族と相談できている。	/	/	/	
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	△	基本、お小遣いは施設で管理しているが、希望者は、入居時にご家族と確認の上、利用者が別途持参される。	/	/	/	
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	△	利用者から希望があれば、ご家族に了承を得てから、購入している。希望があれば、利用者のお買い物に同行している。	/	/	/	
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」など一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	○	希望が無くても、消耗品や衣料品の購入時、お買い物に連れて行くことで、ほしい物を見出せるよう働きかけている。	/	/	/	
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	本人の強い希望により持参しているお金に関して、入居時にご家族と金額の確認を行い、本人に任せる了承を頂いている。お小遣いは、施設で管理し、希望があればご家族へ確認を都度行っている。	/	/	/	
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	◎	基本的に施設でお小遣いを管理しており、本人の希望があれば、家族了承のもと、購入させて頂いている。利用者へも、家族へも事前に流れやルールの説明・相談はしている。	/	/	/	
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	救急対応時や他院受診時など、ご家族が不安に感じたり、不明点があれば、職員が立会い、介入できる部分は、請け負うよう支援する場面があった。	◎	/	◎	感染対策が緩和され、家族との外出や面会が可能となっている。家族等の希望に応じて、家族が同行できない場合には、職員が病院受診や専門医の同行支援に対応している。また、家族と疎遠になっている利用者がお墓参りを希望する場合には、供える花を買いに行き、職員と一緒に墓参りに出かけるなど、利用者や家族から出された要望には、可能な範囲で柔軟に対応している。
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	駐車場には畑もあり、利用者の散歩や日向ぼっこの際は、近隣の方とのコミュニティーの場となった場面あり。	◎	◎	◎	閑静な住宅街にある事業所は、広い駐車場が整備され、大きな看板が建てられるなど、車の来訪がしやすくなっている。また、玄関前にはスロープが設置され、ベンチも置かれるなど、利用者や来訪者が休憩できるようになっている。

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそぐような設えになっていないか等。)	△	浴室やトイレの飾りは不十分に見える。居室には利用者の馴染みの物を置いている。リビングや廊下は風景画や、季節ごとの飾りつけを施している。飾りつけに関しては、利用者と共に作成する事もある。	○	◎	○	リビングにはテーブル席のほか、ソファが設置され、利用者は気に入った場所でテレビを見たり、レクリエーションを楽しんだりするなど、思い思いの場所で過ごすことができる。また、壁面には、利用者で作成した干支のクラフト作品が飾られているほか、利用者の氏名や生年月日を記載して紹介をしている。さらに、季節の飾り付けも行われ、折り紙で作ったクリスマスツリーやサンタ、星の飾り付けを見ることができた。さらに、日々の掃除も行き届き、空気清浄機や加湿器が配置されるなど、快適な空間となっている。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	◎	玄関の香りや床のタイル貼りに関して、外部からお褒めの言葉を頂けた。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	駐車場の畑には季節に応じて花壇の花を変えている。畑の野菜も、利用者の会話の話題から、季節の話になりやすい。その為、お散歩時の憩いの場になっている。きれいに咲いていた花は、洗面所に飾る事もある。			◎	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	◎	食卓と、テレビ空間を分けており、人の気配を感じながら一人になりたい場合は、食堂のテーブルに、利用者同士で過ごしたい時は、ソファで過ごす事が出来る。座席によっては、出入り口のガラスから、隣のユニットが見え、利用者同士手を振り合う場面もみられる。				
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	自宅からのTVを設置して、使い慣れたリモコンなので操作等、使用できている。困った時はスタッフが対応し解決をしている。	◎		○	居室には、ベッドやエアコン、チェストが備え付けられている。寝具は、自宅から持参して使用することができるほか、リース製品を使用することもできるようになっている。また、居室にはクローゼットがないため、衣装ケースやハンガーラックを持参している利用者があるものの、職員による整理整頓が行き届き、すっきり片付いている居室も見られた。さらに、利用者は馴染みの物や使い慣れた物を持ち込むことができ、テレビや家族写真、ぬいぐるみなどを配置し、居心地の良い空間づくりをしている。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	トイレ前の見やすい位置に、使用中の札を作り、利用者間のトラブル防止に努めている。			○	居室の入り口には、職員手作りのネームプレートが掛けられ、迷いやすい利用者には、顔写真が貼られている。トイレも、「お手洗い・トイレ」などと、分かりやすく表示するとともに、トイレの入り口には、「使用中」の札を掛けて、トラブル防止に努めている。また、廊下には不要な物を置かず、安心安全に移動できる動線が確保されている。さらに、洗面台には氏名を記入された歯磨きセットが並べられ、居室内のチェストに、「下着・タオル」などのラベルを貼り、利用者に分かりやすくするなど、生活が送しやすいように様々な工夫が行われている。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ぼうし、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	○	新聞や雑誌は利用者様間で読んだら次の方へ回している。馴染みの物は、居室に置いてあり、必要な時は、利用者様自身で共同スペースへ持参されている。				
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	◎	外出の察知は音でわかるようセンサーを設置している。無断外出のリスクのある方に関しては、家族様へ理解頂き、靴・衣服にネームラベルをつけて頂いている。職員へは定期的に、日中に施錠する事の異常性を全体周知している。	◎	◎	◎	全ての職員は、鍵を掛けることの弊害を理解し、日中に玄関やユニットの出入り口の施錠は行われていない。玄関にはセンサーチャイムが設置され、2階ユニットのドアには、鈴が取り付けられるなど、職員は利用者の出入りを気づきやすくなっている。利用者の安全面を考えて、2階の階段前の施錠をしているが、ユニット間の行き来は自由にできるようになっている。また、外に出たい利用者には、職員が付き添って散歩をするなど、気分転換を図れるよう支援している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	◎	現段階では、施錠を望む家族様はおられない。安全優先の対策については、家族様へ事前に説明し、同意を得た事のみ行っている。				
(4) 健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴は個別ファイルに、現病は服薬管理一覧に貼っており把握できるようにしている。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	日々の記録、申し送りに身体状況の変化や異常を入力しており、経過観察等も行っている。医師へ報告した際は、状態報告専用綴りに残している。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	異常があれば、緊急性に応じて、いつでも状態報告のFAX・電話相談・受診依頼をかける事ができる。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	本人・家族が希望する医療機関を受診されている方もいる。受診に行くのが困難な方は、医療機関に協力を得て、往診を受けられている。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	◎	往診を「受けられることで、本人・家族様が納得を得られた医療機関の診療を受けられている。円滑に診療が進むよう、看護師が付き添うこともある。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	◎	かかりつけ医外の病院受診は、受診結果と情報を家族様へ報告を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	入院時は、サマリーの中に、特記事項を記載することで、情報提供を行っている。	/	/	/	事業所には、「看取りに関する指針」が整備され、入居時に利用者や家族に、対応できることなどを説明している。利用者の状態に変化が生じた場合には、再度家族等に意向を確認するとともに、家族や主治医、関係者を交えて話し合い、利用者や家族の意向を尊重しながら、方針を共有している。また、事業所には2名の看護師が配置され、夜間のオンコール体制で連絡や相談ができるほか、主治医とも24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族の希望に応じて、看取り支援にも対応をしている。さらに、必要に応じてユニットをまたいだ職員間の協力体制が整い、看取りに向けての勉強会を実施するなど、職員は安心して看取り支援に取り組んでいる。
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	入院の内容によっては、検査・手術の前後に電話連絡をして情報交換をしている。病院によっては病院側から連絡がくるケースもある。	/	/	/	
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	施設内に看護師が、日中1名以上いる為、介護職員は、看護師にいつでも相談できるようになっている。	/	/	/	
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	上記の件も併せて協力機関に依っては24時間体制であるが、全ての医療機関ではない。	/	/	/	
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎朝、血圧・検温を行っており、場合によっては血液検査・尿検査・抗原検査等が必要に応じて受けられるようになっている。	/	/	/	
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	◎	経過報告は、適宜書面で報告を行い指示を仰ぎ、副作用・用法は処方箋を個別ファイルに残している。目的は服薬管理一覧に記載している。	/	/	/	
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	飲み忘れ防止に服薬後、数人で確認を行っている。誤薬防止には、服薬時に指差し呼称を徹底している。	/	/	/	
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	内服薬変更時は、記録や申し送りに残し、日時・理由を記載している。食事は介護日誌に記載しており、変化があれば都度見直せるようにしている。	/	/	/	
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	入所契約時に意向を伺っているが、その都度、再確認をしている。救急搬送時は家族様と合流し医師の説明の際同席し方針を共有している。	/	/	/	
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけでなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	本人・家族様から、かかりつけ医・協力医療機関への橋渡し役を職員が担い記録に残している。	○	/	◎	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極めを行っている。	◎	管理者は医療行為・介助の方針のバランスを考慮し、できる事、出来ない事の説明を家族様・協力医療機関へ行っている。	/	/	/	
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	出来ない事に関しては、何故できないのか、電話、面談時に説明し家族様からも理解を得ている。	/	/	/	
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	医療行為の頻度的に、施設での療養困難な場合を除いて、家族様～かかりつけ医・協力医療機関への連携を図り、職員間で情報共有し、介護の方針のアイデアを出し合っている。	/	/	/	
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	◎	対応した職員と連携を取り、家族様が不安に思っているであろう事の考察・準備を行う事で円滑に話し合いの場を作るように努めている。	/	/	/	
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	予防策は除菌を適宜行い、皮膚系に対して疑いのある場合は衣類の熱湯消毒を行っている。	/	/	/	
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	それぞれの症状に対し、対策を決めている。	/	/	/	
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	クラスター発生時は保健所・医療機関との連絡を密にとり指示に従っている。	/	/	/	
		d	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	手洗いやうがい・手指の消毒と徹底している。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
<b>II. 家族との支え合い</b>									
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	面会時等で近況・心身状況・等をお伝えして家族様と共有している。	/	/	/	コロナの5類移行後、徐々に感染対策が緩和され、外出等の活動は徐々に再開しているが、以前のように事業所内で行う行事に家族に参加協力を呼びかけることまでは行っていない。また、対面形式の運営推進会議も開催できるようになっているが、家族の参加は得られていない状態が続いている。玄関スペースでの面会も可能となったものの、時間制限等を継続している。家族との外出は可能となり、利用者に喜ばれている。令和7年から、感染状況を見計らいながら、管理者は「家族会も再開したい」と考えている。事業所では、家族の来訪時や電話連絡時に、利用者の暮らしの様子を伝えるほか、毎月「馬木だより」を発行し、事業所の活動や利用者の暮らしの様子等掲載して、家族に送付している。さらに、事業所の運営上の事柄や出来事には、運営推進会議で報告するとともに、議事録を全ての家族に送付しているものの、職員の退職の報告までは、プライバシー保護の観点から行われていない。加えて、面会時や電話連絡時には、家族が気がかりなことなどを気軽に話せるように、職員から積極的に声をかけている。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	×	なかなかコロナ渦より、家族同士の交流はできていない。	◎	/	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	運営に関しては「馬木だより」を送付している。医療面での不安に関しては、必要に応じて、かかりつけ医に連絡をとり架け橋を担っている。	◎	/	◎	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	双方の話を伺いお互いの妥協案を引き出して、適切な距離感を見出すことで関係の構築ができた事がある。引き続き良好な関係が持続できている。	/	/	/	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	運営推進会議に関して、報告と話し合い、参加者から助言とご指導を頂いている。	◎	/	○	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	◎	変化があれば、都度電話連絡を行っており、方針で検討していることを説明して家族様のご理解を得ている	/	/	/	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	本人様・家族様の希望を伺い、介護へと繋いでいる。衣服等・理容・美容に関しての希望があり実施している。	/	/	◎	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には十分な説明を行い、理解・納得を得ると共に何かあれば、いつでも相談できるように心がけている。	/	/	/	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	退去の希望がある時は、十分な説明を行ったうえで、希望先へスムーズに移れるように支援している。	/	/	/	
<b>III. 地域との支え合い</b>									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域:事業所が所在する市町の日常生活圏、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	運営推進会議で施設での状況を伝えて説明を行っている。	/	◎	/	少しずつ地域の行事が再開され、秋祭りに神輿の来訪もあり、利用者に喜ばれている。また、事業所では、地域の他の事業所と合同で運営推進会議や避難訓練を開催している。感染対策が緩和され、外出できる機会も増え、近隣にある喫茶店でコーヒーを飲んだり、ドラッグストアに買い物に出かけるなど、事業所外での活動を増え、地域住民と出会う機会も多くなってきている。さらに、事業所周辺を散歩する際に、地域住民と挨拶や会話を交わしたり、地域住民から野菜の差し入れをもらったりすることもある。加えて、年末の餅つきで作った餅を、近隣住民に配布して挨拶をするなどの交流も図られている。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	町内会の掃除・浜辺での大声大会等への参加申し込みを行ったが、雨天、悪天候での中止となった。今後も参加の意向である。	/	◎	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	畑での草引き等を利用者様と行っている時等、声掛け・挨拶が出来ている。	/	/	/	
		d	地域の人が気軽に立ち寄り遊びに来たりしている。	○	畑の周囲等を犬との散歩をされ、季節の花を楽しまれている。	/	/	/	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常のおつきあいをしている。	○	朝の外回りの掃除では、語根様と挨拶等を行っている。	/	/	/	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	○	近所の公園へ散歩へ出かけたり、施設内を歩いていると声掛けてくださったり、秋祭りでは 神輿がはいり 地域住民の方たちと楽しむことが出来た。	/	/	/	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	ドライブへ行きカフェでのおやつが大変喜ばれた。機会を作って継続したい。訪問利用の方とも馴染みの関係ができている。秋祭りでは、神輿も入り、地域の方たちと楽しんでもらえた。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取り組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	通常開催行い、地域の方達も参加参加して下さっている。家族様への声掛けもお便りに入れ、呼び掛けてはいるが、参加希望はない為、次回からは個別で呼び掛けて行こうと考えている。利用者様も次回には参加予定	○	/	○	感染対策が緩和され、対面での運営推進会議が開催できるようになっている。会議には、町内会長や公民館分館長、地域包括支援センター職員、民生児童委員、地域の他事業所職員、駐在所、市担当者など、多くの参加を得て開催をしている。感染対策や書面開催が続いたこともあり、利用者や家族の参加までは得られていない状況となっている。事業所では、今後家族の参加を促すために、個別に声を掛けて参加を募ることを予定している。また、会議では、利用者の様子やサービスの実際、自己評価や外部評価の結果、目標達成計画を報告し、参加メンバーと意見交換をしている。今後は、事業所の取り組み状況を会議で報告したり、より詳細な会議録を全ての家族に送付したりするなど、意見や提案を得ながら、有意義な会議となるような取り組みが行われることを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	△	結果は出来ている事、出来ていない事については報告行ってみたが意見は頂けていない。分かりにくいと思うので、次回は文章にし、意見交換をしてみようと考えている。	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	日程や時間帯は運営推進会議の終わりに、参加者様のご都合をおうかがいし、反映している。	/	/	◎	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	定期的に理念について、認識するように呼び掛けている。	/	/	/	事業所には、ミャンマーやインドネシア、フィリピン、中国と、多国籍の8名の技能実習生等が在籍している。日本語は堪能に話すものの、伝わるニュアンスが違いもあり、管理者や職員は随時フォローをしている。また、医師である代表者は、月2回訪問診療で来訪があり、利用者や職員と気軽に話している。法人には外国人技能実習生の職員寮が完備されている。法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。さらに、管理者は職員との個別面談が行われ、意見や就業状況を把握するとともに、把握した要望等を代表者に伝えることもできている。加えて、外国人技能実習生とは、3か月に1回は面談して不安の解消に努めている。
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	◎	利用者様や来客者にはいつでも見られるよう、各ユニットに1か所、事業所理念を掲示している。	×	△	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者:基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	個々に適した勉強会への参加や講習会への呼びかけを行っている。研修報告書は、職員全員が読めるようにしている。また、緊急時対応は法人内で定期的におこなっている。	/	/	/	事業所には、ミャンマーやインドネシア、フィリピン、中国と、多国籍の8名の技能実習生等が在籍している。日本語は堪能に話すものの、伝わるニュアンスが違いもあり、管理者や職員は随時フォローをしている。また、医師である代表者は、月2回訪問診療で来訪があり、利用者や職員と気軽に話している。法人には外国人技能実習生の職員寮が完備されている。法人・事業所として、職員の資格取得や外部研修の参加に支援するとともに、女子会や社員旅行等の福利厚生も手厚く、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員の代表者や管理者に対する信頼は厚く、長年勤務する職員も多い。さらに、管理者は職員との個別面談が行われ、意見や就業状況を把握するとともに、把握した要望等を代表者に伝えることもできている。加えて、外国人技能実習生とは、3か月に1回は面談して不安の解消に努めている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	できるだけ、OJTを計画的に実施できるように、1か月に1度の勉強会を利用して、スキルアップを目指している。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	◎	、能力向上を目指、研修を受けたり、資格が取れるように便宜を測るて]1いる。常勤・パートの人材確保により勤務状態を確保している。福利厚生も充実しており、職員がやりがいを持っていて働いている。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との意見交換行っている。以前から所属ボランティアグループ同士との交流がある。・連絡会などの出来るだけ参加している。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	◎	管理者・職員のストレス軽減のために、常に相談体制ができており、また職員のために、女子会、スポーツ・社員旅行等を実施し、働きやすい環境作りを実施	○	◎	◎	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見過ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	◎	勉強会の議題にし、身体的・心理的・経済的・性的・ネグレクトの分野にわけ学んでいる。発見時の通報義務についても、手順を踏まえて説明が行われている。	/	/	◎	事業所では、「高齢者虐待防止のための指針」を整備し、3か月に1回虐待防止検討委員会を開催するとともに、年2回の内部研修を実施し、高齢者虐待や不適切なケアの防止等を学んでいる。時には、「ちょっと待って」などと、職員がつい大きな声を出してしまう場面が見られ、気づいた職員がサポートに入ったり、対応を交代したりするなどの対応をしている。また、必要に応じて、管理者に報告し、勉強会の中で職員間の周知や注意喚起を図ることもある。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	月次の勉強会で、入居者様について議題にあげ、職員一人一人が行けんが言える様に努めている。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	◎	定期的に聴取し、できるだけ早く対応できるようにしている。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	職員全員が正しく理解できるよう、3ヶ月毎に身体拘束適正委員会を開き、議事録を何時でも見れるようにし、身体拘束を行わない工夫をしている。委員会では皆が意見を出せるような環境作りも行っている。	/	/	/	事業所では、「高齢者虐待防止のための指針」を整備し、3か月に1回虐待防止検討委員会を開催するとともに、年2回の内部研修を実施し、高齢者虐待や不適切なケアの防止等を学んでいる。時には、「ちょっと待って」などと、職員がつい大きな声を出してしまう場面が見られ、気づいた職員がサポートに入ったり、対応を交代したりするなどの対応をしている。また、必要に応じて、管理者に報告し、勉強会の中で職員間の周知や注意喚起を図ることもある。
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	◎	月に1回勉強会にて事例検討を行い、職員一人一人が意見やアイデアを出して解決行う。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	安全の為に、家族様から拘束の要望があっても、都度 リスクや弊害の説明を行い、家族様の妥協案からヒントを得て、拘束をしない工夫が出来たことも現実にあった。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	○	成年後見人の方と、代理のキーパーソンの方を交え、面談した際取り決めと、どこまで協力いただけるのかの相談をおこない、記録に収めている。	/	/	/	
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	制度利用にあたり、家族様より紹介を受け、司法書士の先生が後見人となり、定期的な訪問で連携している。	/	/	/	
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	◎	急変時対応マニュアル作成、周知出来ている。緊急時と連携体制の分野に分け、日中・夜間それぞれのマニュアル作成作成し、周知している。	/	/	/	
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	◎	日々の業務、勉強会の中で、看護師より初期対応や、応急処置を学んでいる。法人内でも集まり、実際に人形や機械を遣い勉強会をしている。	/	/	/	
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一步手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	◎	1か月に1度 勉強会時にその月に出た ヒヤリハット・事故報告書については、事例検討会議を行い、再発防止案を職員間で検討している。	/	/	/	
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	事前にチーフ会で利用者様の状態について話し合い、勉強会にて全体周知をしている。職員間で意見を出し合い、反映する事もある。	/	/	/	
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	マニュアルは職員は読んでもらっているが、内容によっては対応が難しい時もある。苦情発生時は施設長に報告行う流れにしている。	/	/	/	
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	即日で検討会を行い、決めた手順に沿って対応している。	/	/	/	
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情報告書とは別に、苦情相談解決(改善)結果報告書の作成を行い、運営推進会議にて事例発表し意見をいただいている。	/	/	/	
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	利用者様や家族様から頂いたご要望や苦情については、施設長が窓口となり、検討会議をおこなっている。	◎	/	○	日々の関わりの中で、職員は利用者から意見や要望を聞き、対応をしている。家族からは、面会時や電話連絡時等に声をかけて、意見や要望を聞くよう努めている。また、日常業務の中で、管理者は職員と会話する機会も多いほか、勉強会等の中でも、職員から意見や提案を聞いたり、出された意見等の話し合いをしている。定期的に、管理者は職員との個別面談も実施され、話を聞く機会を設けている。職員はリーダーや管理者に意見や提案を伝えやすい環境が整えられ、自己肯定感や向上心にも繋がっている。
		b	契約当初だけでなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	◎	電話や面会時にて伺うこともある、その時には適宜対応している。また、玄関にも公的な窓口の電話番号なども張り出している。	/	/	/	
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	現場での相談はもちろん、重要な内容は、個別に相談できるようになっている。	/	/	/	
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	現場での直接的なやり取り以外にも、勉強会で、職員一人一人の意見や提案が出来る機会が設けられている。特定技能実習生の方に関しては2ヶ月に1度面談を行い意見などを頂き法事に報告を行う、問題点があれば即解決を行う体制はできている。	/	/	◎	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	◎	外部評価を実施し、その内容などはミーティングを利用し、話し合い、伝達方法で報告を行っている。	/	/	/	外部評価の自己評価は、職員にも参画してもらい、管理者が出された意見等を取りまとめて作成をしている。外部評価のサービスの評価結果を踏まえて、全ての職員で話し合って目標達成計画を作成し、目標達成に向けて取り組んでいる。評価結果や目標達成計画は、市行政や地域包括支援センター、運営推進会議の参加メンバーに報告しているものの、目標達成に向けた事業所の取り組み状況の報告まではできておらず、今後は目標達成計画の取り組み状況や結果を報告して、会議の参加メンバーに意見をもらったり、取り組み状況の確認のためのモニターを呼びかけたりするなど、出された意見をサービスの質の向上に反映していくことを期待したい。
		b	評価(自己・外部・家族・地域)の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	◎	評価について一つ一つ出来ることを職員皆で協力し実施している。	/	/	/	
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	運営推進会議を利用し報告を行い、それに対し意見等も頂いている。家族様に関しては 面会時や県外の刀なら電話等で話あっている。	x	◎	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	コロナ過の間は出来ていなかったが、運営推進会議等にて報告や意見をもらっている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	◎	火災マニュアルが多かったが、松山市の呼びかけで地震・高潮・風水害の避難確保計画を作成し、勉強会などで周知している。	/	/	/	年2回消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、様々な災害を想定した非常災害対策計画を作成し、水や食料などの備蓄品を確保するとともに、勉強会等の中で、職員に災害の備えなどの周知をしている。事業所は、ハザードマップの対象地域に立地し、近隣事業所との合同訓練は実施しているものの、コロナ禍以降に地域の防災訓練への参加協力まではできていない。また、運営推進会議の中で、避難訓練の実施報告をしているものの、具体的な課題等の報告までは行っておらず、家族から十分な理解が得られていないため、今後は、事業所の訓練に家族や地域住民の参加協力を呼びかけたり、地域の自主防災組織に協力を呼びかけたり、地域の防災訓練への参加を再開するなど、さらなる協力支援体制の構築に向けて取り組むことを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	マニュアルに基づき定期的に日中、夜間想定した避難訓練を行っている。	/	/	/	
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備、避難経路は確保できている。今回義務化の避難計画で見直しも出来た。	/	/	/	
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	避難訓練の都度消防署へは連絡を取り、署員より指導して頂いている。地域住民の方々へは、行事や地域	x	◎	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	△	他施設とのネットワークづくりで合同で訓練を行って その時の反省点などを地域・とネットワークづくりをおこなっている。	/	/	/	
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	なかなか啓発活動は出来ていない状況ではあるが、zoomを活用しビデオチャットでの講習で意見交換・また動画配信系のWEBセミナー等に参加したりしている。	/	/	/	地域住民や家族から相談が寄せられた場合には、快く対応している。入居希望に応じて、1泊の体験受け入れのなども行われている。また、事業所では、外国人技能実習生や高校生の実習受け入れに協力をしている。さらに、地域の他事業所と運営推進会議を合同で開催したり、市行政や地域包括支援センターなどの関係機関と平時から連携が図られている。加えて、法人・事業所として、障害者向けの就業支援も行われている。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	利用さy様の家族の紹介で相談に来られたり、お試して1泊体験して頂いたり相談支援を行っている。	/	○	○	
		c	地域の人が集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	△	地域の他施設の利用者様が畑にこられたり、運営推進会議の合同開催として場を提供したりしているが、それ以外の活動に関して、今後の課題でもある。	/	/	/	
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	○	相互研修で同業他社との交流の場となっている。	/	/	/	
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	松山市内の福祉課の実習・サポートステーションの体験等実績あり	/	/	○	